

平成 2 8 年 第 2 回 定 例 会  
( 第 10 日 目 )

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 28 年第 2 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 28 年 2 月 29 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 28 年 3 月 17 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 28 年 3 月 17 日 午後 4 時 22 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員	藤村勝	○
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
副町長	竹俣信行	○	教育長	林伸行	○
総務課長	齊藤昭一	○	生涯学習課長	小野寺祥裕	○
総務課主幹	小泉政敏	○	生涯学習課主幹	藤原勝美	○
住民企画課長	伊藤泰広	○	学校給食センター主幹	佐藤美則	○
住民企画課主幹	篠原裕佳	○	農業委員会事務局長	横山智	○
住民企画課主幹	森井研児	○	選挙管理委員会局長	齊藤昭一	○
保健福祉課長	石川篤	○	選挙管理委員会次長	小泉政敏	○
保健福祉課主幹	小野淳子	○	監査委員事務局長	川口昌志	○
産業振興課長	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
産業振興課主幹	小野敏明	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 山内 彬 8番 谷川 忠雄
2	議案	32	平成28年度津別町一般会計予算について	
3	〃	33	平成28年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
4	〃	34	平成28年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
5	〃	35	平成28年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
6	〃	36	平成28年度津別町下水道事業特別会計予算について	
7	〃	37	平成28年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
8	〃	38	平成28年度津別町上水道事業会計予算について	
9	報告	1	例月出納検査の報告について（平成27年度11月分、12月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

7 番 山 内 彬 君                      8 番 谷 川 忠 雄 君

の両名を指名します。

◎議案第 32 号

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算についてから、日程第 8、議案第 38 号 平成 28 年度津別町上水道事業会計予算についてまでの 7 件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質疑に入ります。

一般会計の質疑は、歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計については、歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において、1 議員 3 回以内とします。質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第 2、議案第 32 号 平成 28 年度津別町一般会計予算についての歳出、第 1 款 議会費から第 2 款総務費、第 3 款民生費まで。ページ数は、44 ページから 205 ページ 中段までの質疑を許します。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君）　ちょっと細かいことも聞くかもしれませんが、予算議会でするのでご容赦願いたいと思います。

それでは、何点かお聞きしておきたいと思いますので。まず、67ページ、ここに、地域情報化経費の15節の中の工事請負費があります。その中で、一連の関係ですのでちょっと聞いていきますけど、テレビ中継局アナログ設備撤去工事、これは高台の不用になった分の撤去だということは、ちょっと説明で受けていますけど、これはこの工事は町としてやらなきゃならないのか、全部町で負担してやるのか、その辺をちょっと確認しておきますので、内容についてお伺いします。

それから、次に、その下のLAN配線工事ですけど、これは公衆的なことで、この工事の関係については、どういう工事を2カ所というのですが、この場所についてもお聞きしたいと思います。

それから、もう一つは、情報通信施設復旧工事、光ファイバーの町有電柱損傷時復旧工事です、200万載っていますけど。これ、ちょっとわからないのですが、毎年ずっと載ってくるのです、この工事費200万ついているのです、ここ何年間も。これ実際に相手があつての復旧工事でないかと思うのですが、これなぜこういうふうに毎年こういう工事が計上されていくのか、その辺も含めて聞いておきたいと思います。

次に、81ページ、町有建物等維持管理経費、15節の工事請負費がありますけど、これ1,249万6,000円となっていますけど、これは職員の住宅解体工事ということで5棟10戸ということで説明受けていますけど、これは昨年も3棟4戸を解体しているのですが、これは昨年は1,080万ぐらいで1,000万程度で、今回これ1,249万6,000円ですけど、解体費用はどのように算定されているのか、ちょっとあまり今年のあれから見たら戸数多いけど、解体費用においては安くなるのは結構ですけど、この辺の算定基準はどのようにして解体されるのか。

それから、ここの取り壊しの分の跡地の活用はどのように考えられているのか。それから、ここで大体職員住宅整備計画というのを持っていますから、確か22、23年で計画立てていますからそれに沿って壊していると思うのですが、この豊永地区においては大体これで私は終了するのではないかと考えていますけど、その辺の見通しもこ

の機会に聞いておきたいと思います。

それから、99 ページ、森の健康館の管理業務の中の 18 節で備品購入費、予約システムの更新費用で 410 万 4,000 円になってますけど、金額的にはちょっと大きいんですけど、これ今あるシステムを全部新しいシステムに更新するのか、それとも今あるものに、ある程度新しいものを付けていくのか、これちょっともう少しどうしてこういう今の時代ですからインターネットやパソコンですから、これはわかります。だけど、これだけの額を投資するということはいかがなものかと私はいつも言ってますけど、その辺の考え方について聞いておきたいと思います。

それから、ちょっと私が聞きたかったのは 107 ページ、相生活性化プロジェクト事業の中の 15 節工事請負費があつて、相生特別母と子の家改修工事、老人クラブですから 971 万計上されています。これは説明の中で、大西さんを中心とする団体が創作活動をする場に使いたいということで恐らく改修費用だと思います。これは、私も確か最初に聞いたのは、相生の学校を使いたいという話だったけど、ここにきてここを使うということになったと思うのですが、これは屋根だとかいろいろと壁だとか給湯の改修になっていきますけど、この建物のどの部分を全部改修して使うのか、その辺ちょっと見えてこないのです。それから、この団体は、どのような大西さん一人ではないと思うのですが、仲間が来て創作活動するというのですが、その辺の活動はどういうようにしていくのか、その辺もまず最初に聞いておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） ただいまご質問のございました 67 ページ、工事請負費のテレビ中継局アナログ設備撤去工事についてまずお答えしたいと思います。

これにつきましては、平成 23 年に地上デジタル放送開始されましたけども、その設備が設置されたことによりまして、既存のアナログ設備の撤去が法律によりまして 5 年以内に必要とされているところでありまして、その撤去をするものの内容とするものであります。負担については、町の単独で一般財源によりまして撤去をするというものであります。

続きまして、同じページの LAN 配線工事の無線 LAN の関係ですけれども、これにつきましては、スマートフォンやタブレット端末、パソコン等のインターネットを

接続するための設備を整備するというものでございまして、この場所につきましては、町民会館と中央公民館に無線LANのスポットというものを設備しまして利用者の利便性を図るというものを内容とするものであります。

続きまして、同じページの情報通信施設復旧工事ですけれども、これは光ファイバーケーブル、また電柱、町で持っています電柱が事故があった際に即時対応するために毎年ですけれども、予算を復旧工事費としてとっているというものでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

続きまして、81 ページです。81 ページの工事請負費、豊永職員住宅の取り壊し工事になりますけれども、これにつきましては、昨年、2棟6戸取り壊し工事を実施しまして、本年は5棟10戸を取り壊しするものでありますけれども、解体費用の積算内容ですけれども、これについては取り壊しに係る経費ということで建設課のほうにお願いし、設計された工事費で積算して予算を計上しているものでございます。

跡地利用の活用方法ですけれども、今考えるところは、駐車場とかその他公共的な利用を図りたいという考えであります。

これに係る今後の見通しということでもありますけれども、議員おっしゃるとおり平成22年に職員住宅の整備方針というものを持ってございまして、これによりまして改修する住宅、今後取り壊しなり用途変更する住宅というのをここで考えておりまして、今のところそれに沿い取り壊しなり改修なりを進めている状況であります。

すみません、戻りますけれども、豊永職員住宅の取り壊しの費用の予算の関係ですけれども、昨年と比べて少ないという話がありましたけれども、昨年については取り壊しを人力により積算していたことと、あと資材費の高騰を見込んで積算したものでありまして、本年については機械で取り壊すという内容で積算しましてこのような金額になったということをご理解をいただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） お答えいたします。99 ページ、18 節備品購入費、予約システムPC等機器更新につきましてはです。森の健康館が平成5年7月にオープンいたしまして、平成19年に愛生の杜社に指定管理者が代わっているわけですけれども、そのときにシステムをすべて更新をしております。それ以降更新しておりません。



ウインドウズ 2000 を利用しているということや、26 年度からちょっと不具合があるということなどで申し出があって更新の時期がきたということで検討をしてみました。今回の更新につきましては、ハード、ソフト、すべてを更新するという中身で、指定管理をいたしたときにホテルと一体のシステムとして指定管理しておりますので、今回更新するというので予算計上しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは 107 ページ、相生活活性化プロジェクトのご質問にお答えしたいというように思います。

相生の大西さんを中心とする集団におかれましては、一昨年来でしょうか相生小学校を活用しての活性化ということで取り組んでこられましたけれども、やはり建物の形状等との経費面、あと資金面というようなことから、よりちょっと規模の小さい相生特別母と子の家ということで、ちょっと軌道を修正されて検討をしてこられたというところで今回予算を計上させていただいたところになります。

実際の建物の改修のどの部分をやるのだというまずご質問だったかと思えますけれども、これにつきましては、まず基本的な考え方が必要最小限にとどめたいというグループのご意向もありまして、何とか建設の技手も含めて打ち合わせをさせていただいたところですが、外部につきましては屋根の塗装というのが経年的にもありましたもので屋根の塗装もあります。あと、外壁の部分も傷みの激しい所は改修するというのほかは、主に内装的な部分の改修が中心になっています。例えば、使われなくなって長らく放置されているような手洗い器であるような、そういったものを撤去する部分であるとか、あと既存の建具で使われなくなったものを撤去する、新たなものを設置するという。あと給排水、こちらの設置の工事、あと暖房関係の工事、あと主には床面の張り替えというのでしょうか、弱った部分の補強と張り替え、あと玄関がいわゆる傷みが激しいということと、いわゆるバリアフリー的になっていないということで一部そこら辺をユニバーサルに使えるような形で改修をしていきたいということで、そこら辺の部分をお合わせまして、工事箇所につきましては、ですから建物の広範囲の部分に及ぶという形になりますけれども、合わせて 971 万円という

ことで計上させていただいているところになります。

次のご質問が、団体メンバー、どんなメンバーかということだったかと思えますけれども、大西重成さんを中心としまして、何度か打ち合わせでいろいろなメンバーも入って打ち合わせ、調整をされたところですが、最終的に現時点で想定されている方が、大西さんを中心としまして今年のイベント来、津別への移住も希望しております若者が1人おります。その人と、あとついで昨日着任したのですが、地域おこし協力隊で、この事業全般のプロデューサーを担う女性が着任しております。それと、今現在募集させていただいておりますけれども地域おこし協力隊として、やはりクラフトマンという言い方をしておりますけれども、実際にもものをつくるメンバーということで、当初コアのメンバーは4名でスタートするという予定になっております。ただ、そのほかの外部の支援ということでしょうか、具体的なコアのメンバーではないのですが支援するような形は数名の方は声を上げていただいております、協力をいただけるような、そのような体制になっております。

具体的に活動の内容はどんなことかというようなご質問もありましたけれども、具体的に団体名は今のところネオフォークというようなネーミングをされております。相生という土地柄を生かして、恵まれた自然の中での創作活動と、そこの中にある自然物、シゲチャンランドであるような木であったりというような、ものを使ったり、あと日常で使われなくなったものを素材として新たなものに生まれ変わらせる、よみがえらせるというような創作活動をまず一つ中心に置いておられます。それらを創作して国内、国外に情報発信しながら、それらを販売していくということが一つあります。

左方、もう一つの大きな柱としまして、それらのものづくり活動を通じまして相生地区を活性化していきたいという思いを非常に強く持っていていただいているところです。その関係で、この相生特別母と子の家も工房というものをつくる場所ということの位置づけが大きくなると思いますが、一部に地域の方々にも寄ってもらって、お茶を飲んでもらうじゃないですが、集う場所にもしていきたいというような思いを持っています。その関係で、高齢の方で体の不自由な方が来られても出入りできるようにということで、玄関の改修も中に入っているというようなことになっ

ております。そのようなことで、アートデザイン、あとのものづくり、それらを販売するという一方での柱と、もう一方、それらの取り組みを通じて相生地区を活性化し人口の流入を図り、道の駅、国道までを通じて将来的には、相生全体の活性化を進めていきたいというような取り組みになっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 一通り答弁をいただきましたので、了解するものは了解するというので、ちょっと再質問の部分はもう一度質問させていただきたいと思うのでご了承願います。

まず、67 ページの関係においては、主幹のほうから今テレビのアナログの関係も恐らく町の土地として町が全面的に負担してやるということですから了解しました。

それから光ファイバーについては、これは町民会館と中央公民館に利用便を図るためにやるということですが、これはもうこれでうちの町の中ではこういうようなLAN工事は、あとはないということで今回やった後においては、後はそういう計画は持ってないということで了解しておいていいのか確認したいと思います。

それから、情報通信施設復旧工事、これ電柱が損傷したときに即対応できるように予算を毎年つけているというのですけれども、これ今までこういう損傷したことが発生しているのですか。何回発生しているかわからないけど、恐らく工事費は復旧工事費は載っているけど、私の記憶ではあまり発生しないでみんなこれ不用額として取り下げているような感じがするのだけど、何回かこれ発生しているのですか。こういう事故というのは起り得るということで、すぐ対応するのだろうけど、これは当初予算からこうやって計上するのがどうなのかなと私は思って聞いているのですけれども、今の二点だけちょっと再度聞かせてください。よくわからないところもありますので。

それから、81 ページの既存建物の解体工事においては、去年は車庫の裏側壊して今回はプール側を恐らく解体すると思うのです。これで大体豊永地区は、あそこの一円の所の職員住宅は大体計画どおり終わるのかと思いますが、ただ、車庫の向こうのほうに教育住宅だか、町有住宅とか、そこにも職員住宅が何戸かちょっと残っているのです。この辺は恐らくまだ使えるということで維持管理をしながら使用していくとい

うことで、そういう考えに立っていますから、ちょっと確認したいのですけれども、あとの使えなかったやつは、豊永地区はこれで全部解体が終わりということで、そういうことでよろしいかどうか、もう一回聞かせてください。全体的なものはたくさんありますからそれはいいです、ここの部分だけで。

それから、跡地ですけど、確かここに建設課の資材倉庫も建てるような計画もしているというけれど、駐車場といってもこの一円全部駐車場に使うということで整備されるのかどうか、その辺ももう一度確認をしておきたいと思います。それ以上の心配はしていませんので、そういう計画でいくのだなということである程度わかりました。

それから、99 ページの森の健康館のシステム改良、これ小野主幹から説明受けましたけれど、私は協定書にも書いてあるとおり大修理だとか、小破は会社持ち、大きなのは町持ち、恐らくこれ備品のそういう協定書の中に入っているのだと思います、多分。一緒にそういうことで大きな金額ですから、これは町で持たなきゃならないということですけど、これだけの費用をかけて、じゃあ費用対効果から言って、3年また指定管理しましたけど、費用対効果から言ってこれだけの四百何ぼもかけて実際にそういう集客力は今の時代ですから、そういうシステムはわかりますけれども、全く町が全部持って、会社がほとんど今までのウインドウズ 2000 なんかあったけど、それらを複合して使うということにならないで全面的に全部これだけの金額をかけてやるということは、ある程度の効果がなかったら、ただシステム改良すればいいというものではないと思いますよ。私は前からここの施設については去年も住宅に 2,200 万かけていますけど、指定管理料以外にちょっとかけ過ぎじゃないですかという話もしていますけど、こんなところまでこういう金がかかってくるのか、これから大修理だ、ああ修繕だと言ったら、まだまだかかってくる部分があるんじゃないですか。今回はこれだけですけど、その辺の見通しはどうつかんでいるのですか、主幹。その辺も一緒に聞いておきたいと思いますのでお願いします。

それから、107 ページの工事請負費の相生特別母と子の家と老人クラブの関係はわかりました。そういう活動をしていくと、グループで。これ今この施設は全く老人クラブでも何でも部分的に使われてなくて、全く使われていない状態の中でこれを改修するというでいいのかどうか、ちょっとその辺だけ聞かせてください。

それと、これだけの金額、約 1,000 万ですよ、これ、はっきり言って。私が心配するのは、本来だったら、こういう活動というのは基本的には自力である程度やらなきゃならない活動のあれなんです。だけど地域のために、相生の活性化のために支援してこれだけの施設を改良するのでしょ。だから、今の直す箇所についても、細かく設計してこれだけかかるのかどうか分からない。これ 1,000 万というのは大きいですよ、はっきり言って。そこで心配するのは、この人たち今、森井主幹から活動家何人か来て、創作グループでいろいろ目的はわかりました、販売も含めてやるということは。だけど私が心配するのは、じゃあこの人たちがずっとここに張り付いて、この施設でどこまで活動を続けていくのか。場合によっては、最初はスタートはよかったけど、そのうちに、ああ何人消えましたと途絶えて、ああシゲチャンしか残りませんなんて。そういうこともないとは言えないですよ。そういう可能性を含めて、ぴしっとした担保も何もないと思いますよ、恐らく。そういう確約書というのは、確約書と言ったらおかしいけど、ものをきちっとしておかなかつたら、町は金かけたよ、使うほうは自分たちでは何も出していないから、ああ活動が途絶えたら、ちょっとこういうふうになりましたと言ったら、かけたものはどうなるのですか、はっきり言って。こういう不測の場合があるから私は心配しているのです、はっきり言って。その辺をきちっとしておかなかつたら、ただ、これだけの 1,000 万の金をかけて、あそこを直せばいいというものでないのですよ。これだけの予算を使って。だから私は聞いているのですよ。その辺はどういうふうにしているのですか。どう考えているのですか。その辺だけ再度聞きたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（小泉政敏君） ただいま再度質問ございました 67 ページ、LAN配線工事にかかります別の箇所はないのかというようなお話がございました。この点についてお答えいたしたいと思います。

まず、ここの地域情報化経費の中で、工事請負費と見ているものは、先ほど町民会館と中央公民館ということでお答えしたところですが、これに工事請負費についてはその二カ所を整備するということでもあります。その下の備品購入の中でLANスポットというのを整備するために、これについては林業研修会館とあとさんさん館

に整備を図ろうということで考えております。これなぜ備品購入費かといいますと、ここの二つについては既存の回線が利用できるということで備品、装置のみを購入して整備を図ろうということで分けて計上してございます。そのため、今のところ現段階としましては、中央公民館、町民会館、林業研修会館、さんさん館を町のほうで整備しようというところであります。関連ですけれども相生の物産館につきましては、開発局のほうで設置していただけるということの話を聞いておりますので、こちらについては、開発局のほうで対応していただけるかなということであります。今申したとおり、この4施設整備することになりますけれども、利用者の要望等もありますので、現段階としてはこの4施設を整備しようという考えでありますことで、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、その下の情報化工事、発生しているかということでありますけれども、僕の記憶なのですけれども、つい最近、道道津別陸別線のほうでこのケーブルを引っかけて損傷したという事案がありました。こういうときのために即時対応をするということで、このケーブルは集落に対して地上デジタル放送なりいろいろな情報を送るという大切なものでありますので、即時対応しなければいけないというものもございまして、そのために予算をとっているということでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、81 ページの豊永職員住宅の取り壊しの関係で、この地区、豊永地区は終わりかということですのですけれども、まだ建築年からいきましてバス車庫の裏、そちらの並びのほうにある住宅が何戸か建築年で老朽化している住宅もございまして、この住宅につきましては、入居状況やあと入居者の住宅確保の面、あと取り壊しにあたる財源、そこら辺を考えながら取り壊しをしていかなければいけないのかなというところで考えております。また、跡地について駐車場として使っていくのかということでありまして、ここの周辺というか近隣というか、隣接してテニスコートなり屋内ゲートボール場もございまして、当面は駐車場としては整備を図って利用していきたいということで考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） OSの関係についてお答えいたします。OSシス

テムにつきましては、森の健康館の設備一体ということで町で維持管理をしていくということで進めていくということで考えております。システムの故障によってサービスの低下につながらないよう最善の準備をしていくということで考えております。

ランプの宿が平成22年からアンビックス社のほうに指定管理いたしておりますけれども、委託料を抜きますと毎年大体1,000万から1,700万円維持費がかかっております。先ほどもお話ししましたとおり、平成5年に建てた建物で23年が経過しております。今後も非常に老朽化してきておりまして、通常の修繕の範疇で済めば例年の費用ということになりますけれども、大幅な施設の不備が出てきた場合は、お金がかかるかなというふうに思っております。アンビックス社につきましても、平成27年度につきましては、2月末現在で昨年宿泊者が5,624人でしたけれども、今年度につきましては7,101人ということで1,608人伸びておりますし、売り上げにつきましても昨年9,900万ほどだったのが、今年は1億1,800万ということで営業努力をされて、何とかあそこの施設を盛り上げていこうということで努力がされています。今後についてですけれども、毎年、単年度の委託料につきまして契約しているところですが、今年度末の収支含めてわかった段階で、またアンビックスさんと協議をしていくなから、そちらのほうの何とか下がっていかないかということも協議していきたいと思っておりますけれども、アンビックスさんのほうにつきましても、非常にホテル営業について努力はされているということで考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは107ページ、相生活活性化プロジェクトの続いてのご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、従来相生特別母と子の家を活用していた老人クラブの活動についてのお尋ねですけれども、現在残念ながら活動が休止しているという状況にありまして使われていないということになります。今回、計画をさせていただくにあたって、自治会ともそういった面での使用に関する協議をさせていただきまして了解を得ているというような状況になっております。

続いて、二つ目の投資額の大きい部分と、今後の展開で心配性はないのかというよ

うなご質問だったかというふうに思いますけども、この点につきましても相生小学校から相生特別母と子の家に計画の拠点が動いてからの協議の打ち合わせの中で、我々も議員のお考えと同じように非常に心配と不安を持ちながら協議をさせていただいたところです。その中で、ひとつ老人クラブも使わなくなった施設が、今現在もかなり老朽化が進んでいるというところで、このまま使わないとさらに老朽化が進むのではないかというところが一点ありました。今回、工事費の改修の内訳が、かなりの部分が維持補修という言い方が正しいかわからないですけれども、改修という部分が多くなっておりまして、新たな使用に関する設備の投資部分というのが、恐らく給湯の設備であったり暖房の入れ替えの部分であったり、あと工房であったり、新たな使用に耐えるように床面を補強すると。その補強の部分はもちろん改修にあたるのですけれども、補強した上に表面を若干変えるというようなものがありまして、極力抑えたという形になっております。それと、我々としましては、担当としましては、今後イベントにも使っていきたいというような思いがあったようですので、そのイベントの方々の工房ですので、汚れた場合にお風呂やシャワー、こういったものが必要じゃないですかということで逆に話を向けてみたのですけれども、その部分は住居の部分、その他の部分で対応するので必要最小限の投資にしたいというたつての希望もありまして、改修については最小限に抑えさせていただいたというところになります。

それと、そうは言いながら運営のほうがどうなのだというところがもちろんあるのですけれども、当初は小さく産んでスタートさせるというような発想で、先ほどお話ししましたけれども二つの柱のうちの一つが創作活動をして、それらで生まれた大西さんのブランディングも活用しながらの商品開発と販売ということになろうと思えますけれども、それに加えてアートやデザイン業務を行いたいということと、あと、道の駅あいおいと連携して商品開発や情報発信も行っていきたいということ。あと、イベントも昨年も、一昨年もイベントを行っていますけれども、そういったようなイベントで人を呼び込むこともしたい。あと、出張ワークショップなどをして相生を広めていきたいというところと、相生の地域自身の活性化ということで、中長期的な構想としましては道の駅あいおいを含めて、あといろいろな老朽した施設もありますので、そこら辺もリノベーションして、いろいろなものに活用して町を、地域を活性化



していきたいという思いを非常に強く持っていていただきますので、町としてはできるだけ側の支援というのでしょうか、そういった形をして議員がご心配をされているような事態にならないようにしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） ちょっと後ろのほうの今の相生の関係でちょっと再度聞かせておきたいとか、今の主幹の説明で地域活性化全体のためにイベントをしながらやるということで理解はしてますけど、ただ最後に言った心配する部分ということです。運営において、やはり何でもそうですけど、活動家というのは最初の勢いはいいのです。そのうちだんだん途絶えるのです、私が見ている範囲では。相生でもあちこちいても。グループとして何人か来てやるのだろうけど、やっぱり私はこの長く存続して、この施設を拠点として相生のためにやってくれるのはいいけど、問題は1,000万近い金がかかるのですから、せっかくかけてやっぱりできるだけ長い期間において、期間というよりずっと活動を続けることに意義があるので、そこを私は最後に主幹も言ったけど。だから、ここはきちっとやっぱりやってくれる人に確約書なり、きちっとしたものを持っていなかったらだめでないかと私は思います、はっきり言って。やっぱりそのぐらいのことをやらなかったら、お金をかけるのですから、民間なら大変ですよ、はっきり言って。だから、そういうことをきちっとしてほしいなということを言っているのですよ。だから、そこをきちっと踏まえてやらなかったら、町の本来はこれ自力でやる、半分は自分で出すと、半分は俺たち出すから半分は町で出してくれというならいいけど、全くこれは町全面で改修するのですよ、はっきり言って。この改修費用だってこんなにかかるのかなと思いました、はっきり言って。それは今の話を聞けばしょうがないけど。それだけ、きちっとしたものにして確認しながらやってほしいと思います。それだけちょっと聞いておきます。

それと、町長、私、今森の健康館で主幹の説明を聞いて、最善の努力をして、今後においても聞きましたけど、私は、町長先に指定管理の関係で前は1,500万、今主幹からもこの分はできるだけ見直すのか下げるのか知らないけど、考えられる余地があるようなことを言うけど、私はそんな簡単に会社と話し合って1,500万の指定料が、

じゃあ来年から 500 万だ、300 万だとそんなふうには私はちょっと見通せないです。むしろ私はこういう備品だとか、これだけの備品に 400 万を投じるのですよ。今後まだ改修をしなきゃならない余地があるようなことを言われたら、町民から言わせば 1,500 万はいいでしょうと、だけどさっき主幹のほうからも 1 年間で一千何百万の指定料とは違うお金を投資していると。こんなことみんな町民知らないです、はっきり言って。ですから、その部分でもうちょっと協定書には書いてあるのかも知らないけど、こういう備品関係ぐらひは、町の一体施設だからと言うけど、もうちょっと会社に考えてもらえる余地は私はあるのではないかと考えているのです。建物の大改修においてはやむを得ないですよ。その辺はこれからも発生しないとは言えませんが、少し話し合っていく考えでいかなかったら、これ営業努力したって今の世の中金のかかる事態ばかりです。町長、それ指定管理料も含めて、そんな簡単に話が進むのかどうか、ちょっとそれだけ確認しておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤 泰広君） 相生のプロジェクトの関係で私のほうから答弁させていただきたいと思います。一昨年から相生につきましては地域おこし協力隊を入れたりして、いろいろな形で地区の存続というか地域おこしを目指してきたところなのですが、その活動の中で大西さんから提案を受けたのが、人を残したいという発言があったのです。今回のプロジェクトの中でも今確かに資本というものはなくて、町のほうにお願いしているのだけれども、その中で人を育てていきたい。人を育てることがその事業を続けることになるということを、私たちもその考えには賛同いたしまして、そういう意味では議員のおっしゃる心配も人を残していくということになれば、それが存続していく大きな原動力になると思いますので、その言葉の提案を受けまして現在進んでいるということでご理解いただきたいと思います。

施設につきましては、この施設がいいかどうかというのがあったのですが、結構費用もかかりますし、ただし動線としては相生の道の駅があって、そして母と子の家があってという形で、動線としては非常にいいという形で、ここを改築することによってあそこの並びと言ったら変ですけども、それも非常にいいんじゃないかという形で今回予算を計上させてもらったということでご理解のほうよろしくお願ひし

たいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 森の健康館のLANの導入について、システムの導入についてちょっと若干説明させていただきます。先ほど費用対効果の関係の質問がありましたけども、ちょっとその関係漏れていましたので、その分含めて若干説明させていただきますと思います。まず、導入については、このシステムについては公社のときからずっと町のほうですべて面倒というか負担してきました。それで、愛生の社に指定管理が代わったときも、そのときに入れ替えております。そして、今回の更新といったような状況で、それにつきましては冒頭主幹が申しあげましたように、ウインドウズ2000という古いバージョンなものですから、現在の状況では対応しきれないと。これにつきましては、今、非常に森の健康館のほう、アンビックスさんも努力していただいて外国人の宿泊客、それも非常に増えてきているという状況です。ただ、これにつきましては、アンビックスの札幌ですとか、そちらのほう、会社で受け入れた方なりをこちらに送っていただいているというのが大きな要因です。今後、これら外国人の対応等も含め、国内の旅行者も含め、インターネットでの予約が当然増えてくるだろうということで、この更新する必要性としては、そういうものに対応を今ちょっとしきれない場面も出てきているものですから、そういうことで更新をしたいということです。それと、費用対効果につきましては、これだけの400万以上のお金をかけてどうなのかと。はっきり言って計算は非常に難しいです。ただ、そのように非常に営業としても伸びてきていますし、このことによって効果もより一層上がるという私どもの判断でございます。なおかつ、今指定管理料のお話も出ていましたけども…。

（それはいいですという声あり）

○産業振興課長（横山 智君） いいですか？わかりました。という状況で、より一層の効果を求めてということで考えております。ここの施設につきましては、町民の保養と健康の増進ということもありますから、それは料金をいただいでのことですので料金に対するサービスの提供、これらを含めてということで、このシステムについてもその一環として導入を考えている次第であります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 森の健康館の今お話で、指定管理料とそれからインターネットの予約上のP Cの関係のお話出ていました。指定管理料は、ご承知のとおりまた新たに始まりましたので、そのときも議論しましたとおり 1,500 万円に以内をつけさせてもらいました。その方向でいくということで今後ともいくということ。それがどこまで下がっていくのかというのはまだ言えませんけれども、それは状況によって変化してくるものだろうと。ただ、1,500 万以上はないということだけは双方で確認をされているということですので、もう一度ご承知いただければというふうに思います。

それと、こういう予約システム、これについては私の感覚では、そういう予約システムという物自体を施設にくっつけているしかるべきものというか、人間が靴を履くと同じように、それは絶対に必要なものですので、それがいかれてきてどこかでパンクすると、例えば庁舎内のLANが壊れて、証明証をもらいに来たときにも、それに対応できないだとか、そういうことにはなりませんので、そういう基本的なものでありますから、それがパンクする前にきちんと所有者としてしっかり対応していくということは、これは当たり前のことではないのかなというふうに思います。ですから、今課長のほうからも外国人客が増えてきているというのは、全くそのとおりでして、22年に年間通して7人とか8人だったのが昨年もう260人を超えています。そういう人たちは、いろんな国の人たちが出入りが始まりまして、そして、その効果が例えばさんさん館にもいろんな外国人が寄って来ます。ついこの間も、インド人やマレーシア人が寄って行ったりとか、そして今度相生方面に向かって行ったりするときに給油にJAのスタンドに寄ったときに、スタンドの職員も言ってますけれども、中国語で話されたり、いろんな言葉で話されて、対応するのにちょっと町長四苦八苦しているのだという話もされています。それぐらい今、これからも今インバウンドの政策を道でも打っていますから、ますます増えてくるのだろうというふうに思います。そういう人たちがすべてやっぱりネットという社会の中でどんどんそれを利用して今どき電話で予約をするというのは、そういう人たちにはあり得ない話ですので、その環境をきちんと整えておくというのは、これはもう常識の世界になってきているのだろうというふうに思います。それにきっちり、こちらのほうも時代に合った対応をしてい

かなくてはならないのかなというふうに思っています。

それに合わせて先ほどLANの増設の話もしましたが、これは議員も1月の筑波大学とのシンポジウム出ておられてご承知かと思えますけれども、津別をずっと調査していた筑波大の大学生たちの発表もありましたけれども、Wifiの環境が非常に悪いというお話をされていまして。そこで、これをもう少し強化すべきだという、その関係もありまして今回町民会館だとか、町民会館には筑波のラグビー部もずっと泊まります。ほとんどの人たちがみんなそういうパソコンを使ったりとかするわけですが、それになかなかつなぎが悪いということで、それを補強していこうだとか、それから中央公民館にもいろんな人が出入りするようになります。一定の整備が今年終わると思えますけれども、今後全くないかということ、例えば先ほど言いましたように、さんさん館から今度ずっと阿寒のほうに行く、逆ルートもあると思えますけれども、多分木材工芸館も寄ると思うのです、これは何だということ。そこで、今度彼らはみんなそういうものを使いますので、その環境もやはり整備をしくことが、そんなに遠くないうちに出てくるのではないかなというふうに思っています。そんなことで、こちらのほうでやれることはしっかり対応していきたいなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 61ページの総務管理経費、19節の負担金補助及交付金の津別町・二水郷中学生交流事業についてお聞きをしたいと思えます。108万負担金で予算を組んでおりますが、予算の説明のときに現地負担の分だと、3名分というふうにちょっとお聞きしております。今回の予算書を見ると負担金はわかるのですが、向こうに派遣する事業の総体的な事業費が明確になっておりませんので、これあたりについてお伺いをしたいと思います。

それから、69ページの職員福利厚生・健康管理経費、13節の委託料、職員健診について毎年予算を計上しておりますが、今年は301万円ということで、去年は360万ほど組んでおりましたが今年は60万円ほど減となっていると。中身については、毎年大体同じような健診を行われるのではないかなと思えますが、昨年、法改正によりまし

てストレスチェックというものが義務化に一応なっております。12月にこの部分について出されておりますが、このストレスチェック制度について、これは50人以上の事業所についてやりなさいと、そういうふうに出されておりますが、今回この301万円には、それあたり含まれているのかお伺いをしたいなと思います。

それから、87ページの企画総務費、企画調整事務経費のふるさと創生の報償費、今年は大幅に2,082万6,000円を予算計上しております。歳入のほうでは、それに見込んだ歳入を計上しておりますが、昨年の実績を見込んで多分予算計上したかと思いますが、昨年のふるさと納税にかかる返礼品の主な大きいものから、額にして大きいものから実績についてお伺いをしたいと思います。

それから、93ページ、地域おこし協力隊事業の関係でお伺いしたいと思います。93ページの負担金補助及交付金の450万の内訳で、起業支援200万、それから住環境整備250万と計上されておりますが、説明では200万円については2件分だというふうに説明があったわけです。それから住環境については移住対応ということで250万の説明でございましたが、この起業支援の中身と移住の対応という250万の関係について具体的に説明していただきたいなと思います。

それから、105ページの企画振興費、地域振興施設管理業務の相生の15節の交流ターミナルのデザイン看板150万、それから監視カメラ設置97万2,000円という予算計上されておりますが、このデザイン看板とはどういうものなのか。今あるものを化粧直しするのか、全く新たに看板を設置するのかお伺いしたいのと、監視カメラ7台だか何かそういう内訳になっておりますが、なぜこれだけ大きい数の監視カメラを付けるのかお伺いしたいと思います。

それから、107ページの相生活性化プロジェクト事業の白馬議員も質問されておりましたが、15節の工事請負費971万計上してそれぞれ整備をするというふうになっておりますが、この相生特別母と子の家につきましては、今の条例上では、この目的として母子研修及び老人クラブ活動の場として自主運営により使用するものだと条例でうたわれております。今回の整備については全くこの条例を逸脱した予算になっておりますが、やはり予算を組むのであれば、条例の改正または廃止をした上で予算を組むべきでないかなと思いますが見解をお伺いしたいと思います。

それから、111 ページの多目的活動センター管理運営経費の工事請負費で、外壁工事の塗装工事 134 万 8,000 円今回組んでおります。一般質問でもちょっとお聞きしたのですが、何か外壁を塗り直すのだと。そして、398 平米という結構な面積なのですが、どういうふうにやられるのかお伺いしたいと思います。

それから、119 ページの地方創生事業費、この中の地域特産品販路拡大支援事業、19 節の負担金補助及交付金の補助金 100 万円についてお伺いをしたいと。これは、昨年から予算を組んでいると思いますが、昨年の実績と今後の見込みについてお伺いをしたいと思います。

それから、民生費の 205 ページ、子ども・子育て支援事業の認定こども園の関係でございますが、19 節の負担金補助及交付金の関係でお伺いをしたいと思います。昨年開設して、町から管理職 1 人派遣しておりますが、この町からの派遣職員について、今後とも同じような形で派遣するのかお伺いをしたいと思います。この派遣職員の人件費については町の方で賄われていると思いますが、やはりこの認定こども園の基本的な目的としては、民間が運営をするということで始まっていると思いますが、この管理職 1 人の派遣について、いつまでも同じような形でいくのはいかがなものかなと思います。今年撤退するのであれば問題ないのですけれども、やはり民間レベルでそういうものを運営管理するのが望ましいのではないかなと思いますので、それあたり含めてお伺いをしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 3 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

山内議員の質問に対し答弁を求めます。

○総務課長（齊藤昭一君） それでは、まず、はじめに 61 ページ、津別町・二水郷中学生交流事業のお尋ねについてご答弁させていただきたいと思います。

まず、はじめにでありますけども、今年は津別町の中学生が二水郷のほうへ訪問するという内容でございます。内容については、先の全員協議会の中でもご説明しているとおり中学生については6名、引率者については3名、合計9名という考え方でございます。着地接待という考え方でございますので、国内旅費、あるいはかかる経費について町で負担させていただき、現地到着後の経費については二水郷のほうの負担というようなこととなります。それで、108万円の主な内容についてでありますけども、61万2,000円が現地までの航空費用の旅費の関係の経費になります。あと、その他かかる経費の部分でありますけども、主なものでいくなれば旅行にかかる保険料6万3,000円、これは9人分見ております。それと国内での食糧費2万円、パスポートの手続きの代金6万6,000円、これは生徒さんの分だけでございます。引率者の支度金というようなことで調整旅費も含まれますけれども3人分の調整旅費ということで9万円。あと、キャリアケースのレンタル料、これは中学生のみですけれども4万4,400円、お土産代ということで郷長、そして学校のほうへということで7万円、そういったところ辺が主な内容でございます。

続きまして、68ページに移らせていただきたいと思いますけれども、職員福利厚生、そして健康管理経費の関係でございます。まず、基本的に13節の委託料の健診のメニューについては昨年と大きな変更はございません。同様のメニューを進めていくという考え方でございます。50万円ほど下がっている内容についてでありますけども、一つには総合健診の受診対象者が若干減っているということ。それと、総合健診の対象は、札幌の円山クリニックさんと津別病院の二カ所の施設でありますけれども、実情に合わせて円山さんのほうに若干人数配分を多くしたと。円山さんのほうが若干金額が少ない部分がございます。そういったことから受診対象者は落ちていますが、経費の少ないほうの割合が増えたということによる減額、そしてもう一つ特徴的なのが脳ドック、3年に1度職員に脳ドックを受けていただいているわけでありまして、3年目の今年は10名の対象者ということで例年より若干人数が落ちております。それともう一つ特徴といたしましては、脳ドックの関係で福祉協会のほうから助成金がございます。3月にお金が入ってくる関係含めて当初の段階では助成で入ってくる分、昨年までは見ていたわけなのですけれども、これも実情に合わせて町の手



出し分だけの分ということで積算したというような経過から五十数万円の減額になっているということをご理解をいただきたいと思います。

もう一つございましたストレスチェックの関係でございます。今回の予算の中には10万7,000円ということで、ストレスチェックの対応についても予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは、議員お尋ねの87ページの企画調整事務経費、ふるさと納税の関係でお答えさせていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、昨年からお礼の品目を拡大したという関係で27年度急増したという形になっておりますけれども、今現在年度ベースで全体で入金ベース、3月14日までですけれども2,980万円ほどというふうになっています。内訳でお尋ねのあった上位品目ということだったのですけれども、山上木工さんの椅子のシリーズが145件ありまして金額に直しますと1,450万円、あと津別町産の特産タマネギ、こちらが428件お申し込みがあつて428万円、特産の馬鈴しょのほうは376件376万円、流氷牛ステーキ、すき焼き肉、こちらが24件で72万円、流氷牛肩ロースが22件66万円というような上位5品目としますとこのような状況となっております。

続きまして、93ページの協力隊の19節負担金のお問い合わせの関係になります。まず、起こす業、起業等の支援事業の関係ですけれども、こちらは2件掛ける100万円で200万円ということになっておりますけれども、協力隊として任務にあたっている方が退任される、その退任日を起点としますと、その前1年間と退任されてから1年間、この中に1回限り利用できる町内で起業する方へのお金というふうになっております。それで、補助対象の経費としましては、起業に要する経費であつて設備費、備品費、土地建物賃借料、法人登記に要する経費、知的財産登録に要する経費、マーケティングに要する経費、あと技術指導受け入れに要する経費というような形になっております。加えて町内で起業するということですので、引き続き町内に住んでいただけるということを条件にしているところになります。

もう一つの住環境の整備の補助金のほうですけれども、こちらにつきましては、特

に先ほど来のお話で相生の協力隊の人数が少しずつ増えているという状況になりました。相生地区の住宅が非常に逼迫していると。あわせて、もちろん市街地のほうもそういう状況になるかという状況もありまして、まず協力隊の方への住宅提供が逼迫している問題というところがありましてスタートさせていただく制度になりますけれども、こちらの条件面としましては、地域おこし協力隊の方に空き家を提供していただく、こういった方に対して、それを確約していただける方に改修費を補助していただくというところになります。補助の率に関しましては10分の9というところで100万円を上限ということと、同一物件については1回限りとするということにさせていただいています。内容としましては基礎、土台、柱、筋交等の修繕料、台所、浴室、便所等改修する工事、給排水設備を改修する工事、窓ガラス、サッシ、換気設備等改修する工事というようなものが主なものとなっております。なお、この物件につきましては、隊員の任期中は貸していただくことを要件としておりまして、その方が定住を希望する場合は広くそちらに提供していく意思をお持ちの方ということで条件も付けさせていただいているという状況になります。

よろしく願いいたします。以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 私のほうから105ページ、相生総合交流ターミナルデザイン看板についてご説明いたします。

あいおい道の駅につきましては、前面壁に相生道の駅だとわかるような象徴的なものがなくて、ちょっと殺風景だということもありまして、前壁にあいおい道の駅を象徴する大きな看板を設置して通行される方でいらっしゃった方が、そこで写真も撮っていただきたいですし、道の駅あいおいに来たということを今ネット社会ですから、そういった中で広めていただきたいということで考えております。

あと、ターミナル監視カメラ設置工事ですけれども、あいおいの道の駅に防犯用のブザーが付いております。それは、あいおい在住の方は2戸の方、職員の所にブザーが鳴るようになっているのですけれども、現場からその2戸の方が70代、80代の方の家で鳴るということと、相生に派出所がなくなったということで防犯カメラによる、その方たちが現場に行くと、より危険なことに成りかねないということで監視カメラ

による監視をするようにしたほうがいいということで設置を考えました。7台につきましましては、防犯警備会社の設置の指摘により設置をするように予算を措置しております。

続きまして 119 ページ、地域特産品販路拡大支援事業ですけれども、27 年度7月から地方創生事業とあわせまして実施しているところですが、今年度、これまでにつきましては3件の実施がありまして 47 万円の支出ということになっております。関連する企業の方にはPRしながら実施をお願いしているところですが、新年度に向けてもこの三者の方は利用したいという意向がありますし、そのほか今まで小さい所、共同でしていた方も 28 年度についてはもうちょっと大きな所を自社でという検討をされているということで、限度額が2分の1助成の 20 万円ですから、当初予算で最高で5社分を設定しているということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 戻りまして 107 ページの母と子の家の改修工事の関係で条例改正が必要ではないかという形なのですが、議員ご指摘のとおりなのですが、実はこれ改修工事の完成を見込みまして6月に条例改正する予定でありました。内容としては、現在の母と子の家の条例を廃止いたしまして活活につきましては普通財産に、また本岐につきましては老人憩いの家の条例の中に入れます行政財産へ。そして、この相生特別母と子の家につきましては、これの行政財産とする設置条例を検討したいと考えております。この相生の分につきましては、名称につきまして今募集している地域おこし協力隊も含めまして全員がそろったところでどういう名称がいいかというの検討しながら設置条例をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） 111 ページ、さんさん館の外壁塗装工事の内容についてご説明させていただきます。さんさん館につきましては、開設から5年経ったということで外壁塗装ということになったのですが、ただ、建物全体の中で劣化の激しい所とそうでない所と違いがあるというところもありまして、協議の結果3年

計画で外壁の塗装替えをしていこうというような考えを持って計上させていただいております。内訳のこの 398.4 平米という所に関しましてですけれども、駐車場からデッキを見て、正面から見ていただきますと多目的ホールの吹き抜けの部分というのでしょうか、窓がある部分、ここが一番劣化が激しい所なのですけれども、その部分と、あと表面の棧の部分というのでしょうか一番外に出ている風雪、あと紫外線が一番さらされている部分という所と、あと国道側の外壁になります。あと、吹き抜けの部分の多目的ホールの吹き抜けの部分の側面の壁面、これらを合わせて 398.4 平米というところで、デッキ周辺の軒の広く出ている内側に関しては、今年度は行わないという予定になっておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） それでは 205 ページの認定こども園に関する部分につきましてご説明いたします。派遣職員の関係でございますが、昨年、開設前に急きよ法人のほうから職員を派遣してくれということで職員を派遣した経過がございます。また、人件費につきましては、町のほうで給料等支給してございますが、そのうち管理職手当、あと勤勉手当、これらにつきましては勤務実態のわかるこども園のほうに支給したほうが良いということで認定こども園運営費の中にそれらに対する費用、おおむね 120 万ですが補助金として出して、あちらのほうから出しているという実態でございます。

あと、派遣に対する考え方なのでございますが、これにつきましては町の規則のほうで最大 3 年となっておりますので、この考え方につきましては、法人側、理事長、園長に伝えておりました最大派遣できても 3 年ですと。それらの準備はしていただきという部分につきましては、町のほうもプロパー、職員を育てていただきたいということは伝えてあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7 番、山内彬君。

○7 番（山内 彬君） 最初に台湾との二水郷との交流でございますが、内訳については説明いただきましたけれども、やはりこの問題につきましては、これまでいろいろ議論をしてきて新しい事業でもあるということで町民もそれなりに関心があるという

ことだと思えます。これあたりの町長含めて期待をする事業であれば、それなりの町民に含めて情報を提供すべきでないかなと思えます。

それから、68 ページの職員の健診の関係でございますが、例年どおりだと。先ほど申し上げたストレスチェックも入っているという説明があったわけなのですが、これをなぜ言うかという、過去にもちょっとお話しさせていただいたことがあるのですが、やはり職員定数もかなり減らしてきて、業務はそんなに減らなく、恐らく増える傾向にあるのではないかということが見受けられるので、特に心身のストレスについては増大するのではないかなと、そういうふうに思います。今回説明があったストレスチェック 10 万 7,000 円とか何か説明ありましたが、これは何名なのかわかりませんが、申し出があった分でやるのか、町が定期的に人数を決めてやるのか、それあたりについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、ふるさと納税の関係でございますが大幅に伸びてきていると。今の返礼品で大きなものを説明、実績をお伺いしたのですが、山上木工さんが 1,500 万ぐらいあるということで、山上さんのは椅子だと思えるのですが何台ぐらいあったのかどうか、もし把握しているのであれば教えていただきたいと思えます。

それから、農産物だとか畜産物、それぞれ返礼金として送っておりますが、町のホームページを見ますとそんなに出ております。これから新しく返礼品を拡大するものがあるのか、または考えがあるのかお伺いをしたいと思えます。

それから、93 ページの地域おこし協力隊でございますが、91 ページの協力隊の事業、予算では 10 人というふうに説明いただいております。新しく 5 人を津別に一応雇用するというような内容の事業でございますが、新しく 5 人来られる大体聞いたのですが、どこどこに配置されて、どういう業務を行うのかお伺いをしたいと思えます。

それで 5 人来られるのですが、単身なのか家族持ちなのかもしわかれば、決まっていればいいのですが、決まっているようであれば、それあたりもお伺いをしたいと思えます。

それから、105 ページの相生のターミナルのデザイン看板について、わかりやすく大きな看板、道の駅としての看板だというふうに説明があったのですが、どこらあたりに立てるのか、国道ぶちにどういうふうに立てるのかわかりませんが、建

物に取り付けるのか、もう予算を組むということは具体的にそれあたりの方向性は決まっていると思うのですがお伺いをしたいなと思います。

監視カメラ7台、あいおいの道の駅だけで7台というのは多いということで私は感じたものですから聞いたのですが、中・外含めて7台なのか、場所はちょっと聞き取れなかったのですが、それあたり再度お伺いをしたいなと思います。

それから、相生特別母と子の家の改修については条例は6月に改正するというのでわかりましたけれども、白馬議員も質問に一応言っておりますが1,000万近い金をかけると。この1,000万をかけるにあたって、やはりそれなりのここの目的含めた企画書みたいなのがなかったら、ただ地域の活性化だとかクラフトマンが来るとか、そういう云々ではやはり説明がつかないではないかなと思います。かつ、我々は相生の旧校舎を使うのではないかというふうにこれまで思っていたのですけれども、今回の予算ではここを使うのだと。この相生特別母と子の家は相当古いと。昭和50年代後半か60年代初めに恐らく建っていると思うのですけれども、かなり古い建物だと。なぜここなのか、いろいろ検討されたと思うのですが、これあたりについてお伺いをしたいと思います。

それと、111ページのさんさん館の外壁塗装ですが、塗装するのはわかるのですけれども、多分同じ色の真っ黒にするのではないかなと思います。今年6年目でまたこういう改修、塗装がかかるということで、この先同じレベルでやっていかなければならないのではないかなと思います。木材に塗装するという事は非常に難しい技術を要すると。なぜかと言うと、要するに木はいわゆる生きていくというか、それなりの木の性質からするとなかなか塗装というのは難しいので、恐らく同じレベルで、これは多分日当たりのいい所が傷んできたのではないかなと思いますが、やはりもう少し待って住民の声がこれだけ恐らく黒ものに対してアレルギーがあるので、やはりもう少し待って違う色に検討するか何とか、そういうことが図られなかったのかお伺いをしたいと思います。

それから、119ページの地域特産品の販売、この云々の100万ですけれども、2分の1の20万という制約がありますけれども、恐らく都会とかそういう所で販路を構えるためにブースを構えるとしたら相当な金額を要すると。そうした中で津別、この小さい町

からそういう所に販路を拡大するということは、40万、いわゆる2分の1の20万では上限20万ではなかなか対応しきれないと。そういうことがいろいろ調べた結果わかったところです。やはりもう少し都会にこういう形で津別を売り込むのであれば、この販路拡大について力を入れるべきでないかなと思います、それあたり検討されたのかお伺いをしたいと思います。

それから、認定こども園の関係につきましては、一応3年間職員を派遣するような説明がありましたけれども、3年になって引き揚げたら、この3年間プロ的な役目で派遣した職員が引き上げられると向こうが困るのではないかなというふうに考えられますが、やはりこういう認定こども園というのは事務方というのは、やっぱり経験を積んで運営にあたねなければ恐らく大変だと思います。そういうふうに考えるものですから、早目にこれあたりの体制について図るべきでないかなと、そういうふうに思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） まず、はじめに61ページの二水郷への中学生の派遣の関係についてご答弁させていただきたいと思います。新しい事業でもあるので町民に広く周知していくべきでないかということだったと思います。平成24年10月に二水郷との友好都市の調印を行って丸3年が経過しました。随分いきさつがございまして足踏み状態が続いておりましたけども、具体的な親善に向けた一歩踏み込もうとする事業でございまして。このことだけをとって広くという意味ではなく、今後具体的に進めていきたいという意味で学校長のほうとも連携を取りながら、特に中学生の派遣に向けた募集を軸点に置きながら、二水郷ってどんな町というような形で広く周知を図っていきたく思っておりますし、また、6月には日台親善協会の総会もございまして。そういった中でもこの取り組みが日台の友好、あるいは二水郷との具体的な取り組みにつながっていくというようなことを含めて徐々に広げていきたいというふうに考えております。

また、もう一方では今年の夏にでも二水郷の教育関係者が津別に中学生を送り込むにあたって下見に来たいというようなことも昨年の11月訪問した際の打ち合わせのほうで一定程度の話がございました。そういった中で受け入れをしながら各施設を見学

しながら、またそういった機会を通じながら二水郷との具体的な取り組みが進んでいっているのだというような形で、新事業を踏み込んでいくにあたって町民の皆さんに伝えていきたいという考え方を持っております。

二つ目にごさいました 68 ページ、健康管理の関係でございます。ストレスチェックの関係です。27 年度の予算をもってまず一步を踏み込む取り組みを進めている経過がございます。今回、120 名を対象ということで役場の職員プラス臨時職員の方でも長期的な雇用になっている方含めて 100% のアンケートの取り組みを行いました。1 月の半ば以降、1 月いっぱいアンケート調査でありましたが、そのアンケートの分析結果がそれぞれの職員のほうに通知がされております。総体的な分析結果についても私も手元のほうに届いておりますので、来週にもまた定例的な安全衛生委員会がございます。今後の職場改善、あるいは健康管理に向けた大きな一つの資料といたしまして議員のほうからございましたように定数の削減の一方で業務がなかなか減らないという実情がございます。健康管理に十分対応していくというような意味を含めて進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは、ふるさと納税の関連でお問い合わせにお答えさせていただきたいというふうに思います。先ほどもお話ししたとおりなのですけれども、山上木工さんの椅子に関しましては 145 件のお申込みがありまして寄附額として 1,450 万円というふうになっております。145 台ということになります。

続きまして、今後のお礼の品の拡大の考えはということでありましたけれども、既に広報を通じまして町内の事業者さんにお礼の品の拡大に関するお知らせをしまして、7 社から実施していきたいというような返事をいただいているところです。現在、最終的にお礼の品の内容であるとか対応の仕方ということを調整しているところでありまして、これらを現在 31 品目なのですけれども、既に実施している品目の事業者さんからもさらに数を増やしたいのだというお話もいただいております。それらを合わせて現在だと五十数件になる可能性もありますけれども、新年度から新たに組みんでいきたいなというふうに考えているところであります。

続きまして、93 ページの協力隊の関係になります。ごめんなさい 91 ページになりま



す、今度は、10人というふうに報酬のほうで書かれております。現時点、既に任に当たっている方が、一昨日来た方も含めて5名の方ということになっております。来週もう1名来て6名、新年度で今現在募集中の方も含めて4名の方を募集していくところですが、新たな5名の方に関しましては、来週着任される方につきましては、あいおい道の駅のマネージャー業務にあたっていただくということで、昨年11月に面接をした方ということになります。4名の方、今後新たに任に就いていただくということですが、現在募集中の方としまして先ほど来の相生の活性化プロジェクトのほうのものづくりの職人ということでクラフトマンというような言い方をしていますが、そちらの方が1名、あと、ふるさと納税の非常に用務が増えてきているということで、こちらのふるさと納税に関する用務で1名、それと残念ながら3月末で現在さんさん館、観光協会のほうで任にあたっていただいている竹内さんがお辞めになるということで観光協会の方ということで1名、それと船橋のほうから映像記録ということで何度か津別町に来ていただいている方、こちらの方が町内での起業を考えておられまして、それまでの期間という形になろうかなというふうには思いますけれども地域おこし協力隊として映像記録、情報発信の方として来ていただける予定になっています。募集中の方につきましては、まだ独身、家族持ち未定でありますけれども、来週着任される都丸さんという女性になりますけれども、こちらの方は独身の方になります。それと、船橋の立川さんにおかれましては、現在お子さん1人、ご夫婦の3人家族ですが、4月にご出産予定ということで来ていただけるときには家族4人で来ていただける予定というふうになっております。

続きまして、ちょっと飛びますが、107ページ、相生活性化のプロジェクトの関係になります。白馬議員からもご質問いただいたとおり1,000万円という大きい金額の投資がどうなのであろうかというところですが、相生の小学校からこちらに移る過程におきましても、昨年イベントで原人まつりというようなことで行いましたけれども、そちらのイベントで相生特別母と子の家を使用しております。その空間であるとか、周りのロケーションであるとか、先ほど伊藤課長のほうから答弁もありましたけれども、動線というのでしょうか国道から道の駅、あと駅の跡、こういった位置的な部分が改めていいんじゃないかというようなところで、この母と子の家が

浮上してきたという状況になっております。その中で事業計画のようなものが必要なのではないかというお話もありましたけれども、2月の段階でネオフォークという団体の事業計画書というものが提出されました。その中身を先ほど来お話しさせていただいてますけれども、相生という土地で新たなスタイルのものづくりを進めていきたいという、そのネオフォーク活動の中の二つの柱としまして一つがものを製作してブランド化をして販売していく。あと、道の駅あいおい等々と連携して情報発信をしていくと。相生原人まつりに向けてのイベント活動やワークショップなどを開いて地域を活性化していくと。それと、もちろん地域の方々が集まれる、そういったコミュニティーの場にもしていきたいというところがあります。

それと、もう一つの柱が相生のリノベーションというような表現になっておりますけれども、相生地区を再生、活性化していきたいと。それに伴って、これは新年度ということではなくて数年先のことになるかもしれませんが、老朽化した施設をリノベーションして生まれ変わらせて、そういったことも通じて人を呼び込んだり、活性化していきたいというような内容の計画書が出されております。

それらを町としまして最小限の投資で一定の支援をしていきたいということで今年度計画をさせていただいておりますので、ご理解のほうをお願いしたいというふうに思います。

それと、さんさん館の111ページのほうの外壁塗装のほうなのですが、黒い色がどうだろうか、もう少し待って色の関係の話もしてはどうだろうかというご質問だったかなというふうに思いますけれども、まず木に関する塗装の難しさというところは非常に認識をしております、しかしながら5年間町の大通り沿いの顔としてやってきたという顔の部分ですね、それとあと建設当初にさまざまな賞を受賞してきたというような、そういった実績と、あと皆さんがイベント等で5年間そこに集まり、集いしてきていただいたというところもありましたので、色を今現在変更するという考えはなく同じ黒で塗装をしようというふうに考えて進めてきておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 私のほうから 105 ページ、相生のデザイン看板についてお答えいたします。デザイン看板につきましては、道の駅の外壁に設置したいと考えております。インパクトがあるようにあいおい道の駅ですので、かなり大きめのクマヤキのデザインのものをつけることと、あと、あいおい道の駅のデザインがありますので、そちらを設置していきたいというふうに考えております。

あと、監視カメラにつきましては、入り口に 2 台、中に 5 台を設置して監視体制を整えるということにしております。

あと、特産品販路、119 ページの地域特産品販路拡大事業につきましてですが、議員おっしゃられるとおり補助につきましてはコマ料、あと装飾品の借上料、あと物品の搬送料を助成をする対象としておりますけれども、この間、出られた方がすべて東京ビックサイトのかかなり大きめの展示会に出しております。コマ料だけで 39 万円ほどかかっております。そのほか装飾品を借りたり、搬送料までは出ないということで、請求もされておられませんけれども、それらでも 2 件については 50 万円、60 万円かかっております。2 件については限度額の 20 万円を出しています。あと、もう 1 件につきまして、共同というか小さいコマだったので 7 万 7,000 円の支出ということになっております。出展者からは、これまでなかった制度ですので大変ありがたいということで好評を得ておりますけれども、この額では足りないということも実態としてはありますけれども、全体の予算の中でどう今後検討していけるか考えていくものかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 最後のご質問の 205 ページのこども園に対する職員の派遣に関する答弁でございます。先ほど保健福祉課長もお答えしましたけれども、3 年間というのは今の条例法令上の規定でありまして、できましたら役場本庁のほうも少ない人数でやっておりますので、何とか短期間のうちに戻って来ていただきたいとは考えておりますけれども、昨年来、理事長、園長との協議の中で、昨年 10 月に園長が代わったことでもありますので、平成 28 年度、2 年目についても何とか派遣を継続していただきたいということで新年度におきましても 1 名、現在の職員を派遣する予定でおり

ます。先ほど議員も言われましたように、やはり自分のとこできちっと育てていただいて運営していただくということが筋だと思いますので、今後法人との協議の中で3年目以降どうなるかということは今申し上げられませんが、十分協議をした中で進めていきたいと、このように考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） お答えいただきましたけれども、何点か再度お伺いをしたいと思います。

地域おこし協力隊の関係でお答えいただきましたけれども、これまで3年目に多分みんななって、最初の方は10月か11月ぐらいに任期切れになるのではないかと思うのですが、やはり私ども期待しているのは、地域に起業含めて定着してほしいと、そういう願いが非常に住民含めてあったのではないかなと思います。そういうことをやはりもう来た初年度から、それあたり含めた町と地域おこし隊員がお互いに意思疎通を図りながら町に定着していただけるように町も支援しながらやっていただきたいなと思います。

それから、相生特別母と子の家の改修についてお答えいただいたのですが、地域活性化という目的があるというふうに聞いたのですが、相生の住民の方にこれあたり浸透しているのかどうかお伺いしたいと。よくわからないという方も相生の話を聞いたらいるのですが、やはり地域でこういう形でやるのであれば、何かそういう集会をやったのかわかりませんが、やはり地域の皆さんがこのことの事業の中身だとか理解を示さなければ、また離れたものになるのではないかなと思いますので、再度お伺いをしたいと思います。

それから、111ページのさんさん館の塗装ですが、日が経ったら恐らくこういう形で同じような形でまた塗り替えが出てくると思います。木の良さというのはただ色を塗って固めればよいというものではありませんので、やはりそれなりに経年劣化、そういうものをしながら木の良さが出てくるという面もありますので、これあたりもう少し検討をされたらいいのではないかというふうに思います。

それから、119ページの販路拡大の関係ですが、都市部にこういうブースを構えて展示するという事は、もうものを売れるというレベルではなく、要はPRに行くとい

う事業だと思えます、企業にしたら。そこにある程度お金をいい所へ行けば、それだけブース代、要するに借り上げが高くなると。そういうことからすると、町の20万というのは特に低いと思えます。そこらあたりきちっと調査して、町の企業何社いるかわかりませんが、それあたりの話を聞きながらぜひこのあたりの拡大を考えるべきではないかと思えます。

以上、もし考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） ご質問いただきました、まず協力隊の関係であります。これまで、何名かの方にも任にあたってくださいましたが、すぐに帰ってしまわれた方も中にはおられたり、中には定住というか残っていただいている方もいるという状況で、まだ事業として不安定な面があるということは担当としても反省する点かなというふうに思っております。まちづくりセンターというフォロー会社にも入っていただきながら定期的なフォローアップ、面接等々コミュニケーションを図っている状況にはありますけれども、現状が示したとおりというところもありますので、そこら辺真摯に反省もしながらより一層コミュニケーションを深めながら、本来の目的である定住、定着、これができるように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、107ページの相生の活性化プロジェクトの関係になります。こちらに関しましても、ネオフォーク、大西さんらとの協議にちょっと時間を費やすというようなことがありまして、ご指摘いただいたように地域との綿密な打ち合わせがどこまでできたのかというところ、ちょっと反省すべき点があろうかなというふうに考えております。そこら辺ご指摘もいただきましたので、地域との対応を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、さんさん館の外壁塗装の関係になります。専門的な技術的な部分も含めてご指摘いただきましたけれども、単純に機械的に年数が来たから色を塗り替えるということだけでなく、その施設のあり方や経年劣化の部分も踏まえて、これからそういった維持管理のよりよい方法を含めて検討しながら進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 販路拡大事業につきまして今議員のほうからご指摘あったことと、実態に則して検討していきたいというふうに考えております。今年度出される方の実態を含めながら十分協議をしていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 2分

再 開 午後 1時 00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き質疑を許します。

1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 89 ページ、12 節役務費、ふるさとチョイス申込決済サービス利用料4万 5,000 円が計上されておりますが、ふるさとチョイスの金銭的な手続きをするための申し込みの手数料というふうに思いますが、私もこのホームページを開いてみたのですが、非常にジャンル別に分かれて納税者の方が好きなところを選べるようになっているわけですけれども、このシステムについて説明をお願いします。

それから、91 ページ、地域おこし協力隊事業に報酬 2,683 万 2,000 円が組まれておりますが、報酬はいいのですけれども、この 10 名の方が先ほど山内議員の説明の中で内容についてはわかりましたが、この方たちの住宅の確保について、新しい方何名かいらっしゃるので、どういう見通しなのかお聞きしたいと思います。

それから 173 ページ、12 節役務費、緊急通報システム設置 67 万円が組まれております。これ 26 年度に美幌町のほうが評判いいということで、津別町も導入しようということで導入した事業だと思います。26 年 387 万円、そして 26 年度の決算では 23 万 4,000 円程度の決算になっており、27 年度 67 万円、それから 28 年度についても同様 67 万円が組まれております。これの 26 年は決算でわかっておりますが 27 年度の現時点でわかる実績、それから 1 人当たり非課税世帯 1 万円、課税世帯 3 万円だと思いましたが、

行政のほう、この 67 万円どういう予算の、何人分の予算をどういう組み分けでやっているのか教えていただきたいと思います。

それから 181 ページ、人材活用センター、19 節負担金補助及交付金で 286 万 9,000 円が組みまれております。人材活用センターにつきましては、平成 13 年には 130 名の登録者がおりましたが昨年ではもう 40 名を切るという状況だと伺っております。人材活用センターの今後どのように維持していくのか、この辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

続きまして、195 ページ、交通安全協会運営費でチャイルドシートの補助金として 143 万 3,000 円が組みまれております。チャイルドシート 30 台の購入ということですが、このチャイルドシートにつきまして現在、安協の事務局をしております商工会のほうに置かれていると思いますが、どのような貸し出しの実績状況で、なおかつ現在何台保有しているのかお聞きしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） それでは、ご質問いただきましたまずふるさと納税の部分、役務費、ふるさとチョイスの部分についてお答えさせていただきたいと思います。既にホームページを見ていただいたということですので、大まかにはご了解いただいていると思いますけれども、こちらのホームページがいわゆるふるさと納税でネット上で一番アクセス数の多い、いわゆる集客数の多いホームページというふうに言われております。近隣の市町村でも利用が非常に多いというような状況になっております。この中で今回役務費として計上させていただきましたのは、非常にシンプルな基本プランというふうになっております。上積みして金額を払うことによってさらにまた違うプランもあると聞いておりますけれども、津別町としては基本的なプランということで計上させていただいています。まず、こちらのホームページを利用者がアクセスしますと、そちらでお申込みをクリックをするというのでしょうか、そのような形でしていただくというようなワンストップの申し込みができるという形になるかと思います。今までですと、町のホームページを見ていただいて、その後申込書を記入していただいて F A X もしくはメールでいただいていたのですけれども、そ

れが一発で済むというような形になろうかなというふうに思います。そこで、押された申し込み行為につきまして、それがすぐにデータ蓄積されて、それが在庫管理、予約反映というような形で後々の事務遂行や集計、管理にも役立つような仕組みになっております。今回これにヤフーの決済機能もあわせて付けたことによりまして、利用者さんの二度手間、三度手間を解消するような形で取り組めるような、そのようなシステムに取り組もうというふうに考えているところです。それを経まして最終的にお礼の品を最終的にお送りするときにも、できるだけ早期にお送りするとか事務漏れがないとか、いろいろな効果が得られるのではないかなというふうに考えているところです。

二つ目の 91 ページの協力隊の関係になります。先ほどお話しはしましたけれども、10 名の中で、実際に今年度末で、3 月末で退任される予定の曾根さんも合わせますと新たに 6 名が入れ替わるということになります。既に着任済みの方については、住宅の確保はできているところですが、来週着任予定のあいおいの道の駅のマネージャーの方につきましても、民間の空き家を借りさせていただくということで予定が立っております。残りの 4 名、今現在募集中の方々に関しましては、相生のプロジェクトのものづくりのクラフトマンの方につきましては、こちらの先ほどお話ししました住宅の改修補助金、こちらの制度を活用しまして相生の空き家を改修させていただいた上で提供するというような見込みで現時点考えております。ただ、具体的に空き家の方との交渉がまだ完全に成立はしていないという状況になっていますので、できるだけそこを急ぎたいというふうに考えているところです。

そのほかのふるさと納税の事務の方、あと観光協会の方、あと先ほどもお話しした船橋の立川さんという方につきましては市街地が住居になろうかなと思いますので、市街地の空いている町有住宅を中心に検討して確保していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） それでは 173 ページの緊急通報システムの関係でございますけれども、これにつきましては、平成 26 年度から新規事業として事業を実施



しております。26年度には30台の機械を買いまして26年度の設置台数は7台、27台は今1台が申請中であります。それで、似たような形として社会福祉協議会のほうで安心電話をやっております。これにつきましても緊急通報システムに統一しようということで、社会福祉協議会と今話をしております、本来であれば27年度に実施する予定でございましたけれども、この部分がちょっとできていなかったということで、引き続き28年度はこれを全部実施していこうというふうに考えてございます。予算の計上につきましては、20台掛ける3万1,000円の消費税という形の予算計上になってございます。これは設置手数料になります。

そして、次、人材活用センターの関係でございます。これにつきましては2月末現在で36名の方が登録しております。年々少なくなってきたのが実情でありまして、そのうち男の方が30名、女性につきましては6名の登録というような形です。69歳までの方につきましては13名で、70歳以上の方につきましては23名の登録ということで、なかなか若年者といいますか60代の登録がなかなか増えてきていない。それでだんだん高齢化になってきているというのが実情かと思えます。そこで、社会福祉協議会とも話しましたのですけれども、基本的に働く方が求めているのは、もしかして常勤雇用というか、そういう部分を求めているのが多いのかなど。こういう人材活用センターの仕事につきましては、仕事が入れば仕事があるということで、なかなか通常生活する上で予定が立たない部分もあるのかなどというふうに考えております。社会福祉協議会とも話はしているのですが、具体的にこれをどうやって増やしていくかという部分については、なかなか現状では非常に難しい部分があるのかなどというような認識でおります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 195ページの交通安全協会運営費の関係についてご説明申し上げます。

主にチャイルドシートの実績の関係ですけれども、平成11年度に90台を購入しました。あと、12年度、22年、26年に数台等購入しまして、合計95台の購入をしました。現在、貸し出し保有台数ですけれども25台であります。台数については経年劣化

及び乳幼児が使うものですので非常に劣化があるものについては除却をしまして現在25台の保有であります。そのうち24台を貸し出ししまして、現在保有している在庫については1台という状況にありますので、これについてご説明申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） ふるさと納税のふるさとチョイスの関係なのですが、主幹もちろんホームページ入ってわかっていると思いますけれども、それぞれいろんなジャンルを選び方で地域だとか物産とかの選び方で、そこを選ぶと津別町なら津別町にリンクが貼れる形になっております。ちょっと幾つか開いてみましたけれども、まさにもう通販ショップの世界で、ウェブの通販ショップの世界で、どの自治体も非常にお金をかけてページをつくっております。観光のホームページかと思えばうほどに観光地やそれから町の紹介、特産品の紹介等も入って、そしてふるさと納税の返礼品、これには価格の代わりに納税額が書かれておまして、本当にそこが違うだけで通販ショップと何ら変わらないなと思って見ておりますが、今の津別町の返礼品のページを拝見しておりますけれども、やはりちょっと見劣りがするんじゃないかなと。今59品目でしたかに31品目から増やしていくということになれば、当然その品目が増えた分また映像も追加するのでしょうかけれども、ちょっと工夫が足りないかなというふうに思っております。ここに予算計上になっていないのですけれども、ぜひこのページにもっと工夫を加えて、やはり競争ですから、ほかの自治体にどうせやるのなら負けられないようなリンク先をつくっていただきたいなと思っておりますので、その辺の考え方をもう一度お聞きしたいと思います。

それから、地域おこし協力隊の住宅事情についてはわかりました。町有については、これから来て必要な部分は改修したりするのかもしれないと思いますが、まち中に住んでいる人、それから相生方面に住んでいる人、いろいろいらっしゃいますけれども、地域おこし協力隊員と住民の関係が少し希薄でないかなというふうに思っております。地域おこし協力隊は、当然総務省の定住促進という事業の思惑もありますけれども、やはりそれぞれの自治体にとっては、新しい外の方からいらっしゃって津別を活性化してくれる、そして津別の住民に何か刺激を与えてくれるということは、私は大きな役割だと思っております。ただ、今住民の方、これは私の一方的な見解かもし

れませんけれども、住民の方から見れば役場が指名した特別な人たちが任務を帯びて津別町にやって来ている、そんな感じで自分の生活とはちょっと切り離されている、そんな感じの見方をしている人が多いのではないかなというふうに思います。現実には、地域おこし協力隊の方と親交を深めている方というのは、町民の方では少ないのではないかなというふうに思います。私はもっと町民の方と交流をしていただいて、そこで得た人脈によって、「ああ、津別はいい所だな、住んでみたいな。」という思いも強まるのではないかなというふうに考えておりますので、悪い言い方をすると地域の労働力の補てん、行政の労働力の補てんに地域おこし協力隊が使われているような見方をされている部分もありますのでそうではなくて、やはり定住してもらうこと、そして津別の町に刺激を与えてもらうための施策であるということをお話させていただけるように、地域おこし協力隊員が住民の方にもっと影響を与えられるように、例えば地域おこし協力隊員のPRのフォーラムですとかシンポジウムみたいなものも町民向けに開催して、私はこんな思いで津別に来ました、そしてこんな活動をして津別で頑張っていこうと思います、そんなものを企画してみるのも一つではないかなというふうに考えますので、考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、緊急通報システムですが、私は基本的に大変いいシステムだと思っているのですけれどもなぜ伸びないのかなと思って、課長と話したときもちょっと首をかしげていたのですけれども、やはり安心電話サポートからの切り替えによって台数を普及させることによって、その良さがだんだん伝播していくのではないかなというふうに思いますので、とりあえず今課長の答弁にもありましたように安心電話からの切り替えというのをピンポイント的に政策として強く進めて、まずこの方に理解をいただいて進めていって、それによって使っている方の口コミが一番大きいと思いますので、そうしたところから普及につなげていければいいのではないかと思いますので、もしお答えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、人材活用センターですが、答弁いただきましたとおり、やはり不規則の収入、そして不安定な収入ということ、それからちょっと言い方悪いのですけれども、だんだん高齢者の定年退職した方が、そういったものを求めていないというか、そういう部分もあるのかなと思いますが、これ地域にとっても大きな戦力でもありますし、

やっぱり高齢者の方の生きがいということも考えますと、私は少し固定した事業をここに委託することによって、ある程度定期的な収入だとか、定期的な仕事があるとまた働く方の意欲も変わるかと思いますので、そうした検討をしてみてはどうかというふうに考えて質問いたしました。

それから、チャイルドシートの件なのですが、どうもチャイルドシート聞きますと、なかなか決まりがはっきりしていないというか、例えば1人の子どもにおじいちゃん、それから親、車別とかと言って1人の子どもに2台も3台もあたる可能性もあるということで、また今子育て支援の観点から見てチャイルドシートを町で持って安協を通して貸し出すということは、私は政策としてはいいと思うのですが、やはり今の子どもの生まれている実情に合わせて、必ず行政がサポートしなきゃいけないものだとも思っておりません。自力でやっていただくのも結構だと思いますけれども、ぜひ、全体の需要数、そしてそれに対する貸出数を計算して保有台数を出して行って、またそれに対しては、例えば1人1台であるとか、何年ごとには一回返して状況報告してもらおうとか、何かそういうような形をしないと、ちょっと管理が難しくなるのではないかと思います、その辺の考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） ご質問いただきましたふるさと納税の関係になります。

ご指摘のとおりインターネットを通じての申し込みが増えていくということになりますと、町のホームページ、お礼の品の魅力も含めてですけれどもホームページの見やすさ、魅力のぐあいが非常に反響に影響を与える比率が多くなるかなというふうに承知しております。かねてより情報発信の部分は強化が必要だということで、いろいろな形で強化を進めようとしているところでありますけれども、ひとつ先ほど来お話ししている地域おこし協力隊の方のお力も借りて、まずこころをいい形にリニューアルできないかなというふうにも考えております。それと、その他の加速化交付金で今後付けばの話になってしまうかもしれませんが、多角的な情報発信を進めていこうというふうにも考えていますので、そちらの力も借りながらいい方向に持っていけるように、ふるさと納税が少しでもいい形で前進できるように進めていきたいな

というふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

続きまして、地域おこし協力隊の関係になります。先ほどの山内議員のお話の中でもありましたけれども、協力隊が定着していく部分におきましても地域の住民の皆さんとの交流、接点の多さというのは非常に大きなかぎを握ってくる部分かなというふうに考えております。関係者、あと少ない人間だけでの交流でなくて、できるだけ広い町民の皆さんとの交流が持てるようにということで、各種イベントで出店をしたり、広報の中で活動報告をしたりという取り組みはしてきておりますけれども、現実的にそれではあまりイメージがつかない、十分じゃないということが現実としてあろうかなというふうにも認識しているところです。加えて、地域おこし協力隊の隊員の中からも全員の動きにはまだなっていませんけれども、いろんな形で町民の方との接点を増やしていきたいというような希望も聞いておりますので、どのような形が最適かということはまだちょっとわかりませんが、そこら辺も検討しながらより町民の皆さんと協力隊の皆さんが接点が増えて溶け込みやすく定住、定着につながっていくような形を考えて進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 緊急通報システムの関係でございますが、私もこれは非常に有効なツールと考えております。やっぱり 24 時間センサーで 24 時間人の動きがなければ消防署に連絡が行きますし、あと、火災センサーにつきましても煙感知器がありまして、それも消防に通報が行くということで、必ず何かあれば非常に有効なツールかなというふうに考えておりますので、まず本年度につきましては、昨年度 27 年度予定しておりましたことができませんでしたので、これをまず完全に安心電話の切り替えをやっていくと。そして、またいろいろ周知不足もあると思いますので、その辺もちょっと周知の方法を考えていきたいというふうに思います。

人材活用センターにつきましては、27 年度の事業実績でいきますと総額 1,540 万程度の事業売り上げがございます。そのうち町からの事業の委託が 990 万、企業等から委託、受託といたしますか、それが 170 万、個人からの受託が 380 万というような形になってございます。やはり、今議員からもご指摘のありました固定した事業を委託し

てはどうかという部分につきまして、今後社会福祉協議会とも協議しながら、なるべくやはり働いていただけるような環境を整えていくという部分について研究していきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤 泰広君） 195 ページの交通安全協会に対する運営費、チャイルドシートの関係です。現在、交通安全協会のほうに実際に事務局は商工会にありますが、そちらのほうにこの貸出事務はすべてお任せしている状況です。議員のおっしゃることについて特別私たちのほうに報告等はないのですが、今回の補助ということに関しては、現在持っているものがどんどん古くなっていると。また、チャイルドシートの今新しくどんどん形もなっているので、そういう意味で更新をしていきたいということで今回補助の申請があったところです。もともとはチャイルドシートを義務付けられたときの普及というのが基本で、これは最初補助したものと考えております。ただ、今議員おっしゃるとおり、これは一時的なものなのか、それとも子育て支援なのかということで、私たちは今回はこの補助については子育て支援の一環というふうに考えております。それで、交通安全協会でこの実際の貸し出しの状況を見ながら、子育て支援としてもっと必要ならもっと補助も考えてもいいのかなという、これはあくまでも交通安全協会と話しながら、どういうふうにやっていくかというのはあるのですけれども、それを協議しながら今後のことをまた協議していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） ふるさとチョイスの関係ですが、私、この質問に際してちょっと心配していたのは、今年から北海道が本格参入するということで、やはり道が力を入れればすべての商品を網羅できるわけで、道のほうはなるべく地域の自治体とバッティングしないようにするとは申しておりますけれども、北海道がやって、すべての自治体とバッティングしない商品なんてあり得ないので、かなり正直言って食われるのではないかと。何と言ったって知名度違いますから、やはり北海道にアクセスする方が多くなると思ひますので、そういったものにも負けないために先ほど答弁ありましたように船橋の方の力を借りたりして、ぜひ魅力のあるものをつくっていただき

たいなというふうに思います。

それから、人材活用センターの件なのですけれども、人材活用センターの是非論ということになれば、例えば町の事業を今 990 万受けていると言いましたけれども、これは、例えば人材活用センターがなくなっても、これはどっか委託先があると思うのですけれども、人材活用センターが非常に今頼りにされているのは個人の方なのですよね。今 380 万ぐらいの売上高ということだったので、これはひとり暮らしのお年寄りの方とか、やはり力仕事ができない方、例えば庭木の剪定だとか、そういったことをお願いする所って意外とないのですよね。そうしたことを人材活用センターを使って頼んでいるということになれば、これがなくなると簡単に言うと暮らしづらくなるということなので、なんとかこの人材活用センターをある程度の規模で維持していくべきだなと私は考えておりますので、ぜひ今後私の申し上げたことも含めて、そうした方への対応もあるということを頭に置いて施策を考えていただきたいなというふうに思います。

それからチャイルドシートの件なのですが、チャイルドシートにつきましては子育て支援という回答をいただきまして、私もその方向で進めるのがいいのかなと思います。まず、一つお聞きしたいのは、現在持っている 25 台については、やはりこれは型が古くて近々廃棄しなければいけないのかどうか、そのことをお聞きしておきたいなというふうに思います。

それから、これは商工会のほうとも話をして、一体どのぐらいが適正な台数なのか、ニーズがあるのかということを中心にきちんとつかまえて、それに合わせて段階的にでもいいですから予算計上していただきたいというふうに考えます。また、ルールづくりについてもどんなふうになっているかお任せだということなので、一度聞いてみていただければというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 森井住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（森井研児君） ふるさと納税につきまして、北海道参入の話もいただきました。ある意味全国がライバルという位置づけにもなろうかと思えます。そこら辺に埋没することなく、できるだけ津別の独自性を出して寄附が増え、しかもその先のお礼の品を返すことによって町の産業、雇用、こういったところにもプラスの

影響が得られるように少しずつ頑張っていきたいというように考えますのでよろしく  
お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 議員おっしゃるように高齢者は非常に今頼りにして  
きているのかと思いますし、町も例えば冬の間は除雪サービス、これは人材活用セン  
ターに委託しておりますが、なかなかやっぱりうまく進まないといえますか人がいな  
くて成り手がいないです。最近では、郊外の農家のほうも高齢化でやはり除雪ができな  
いので除雪サービスをお願いしたいとかというふうになりますと、非常に除雪サー  
ビスの担い手がなくなっている部分もありますので、この辺社会福祉協議会と協議  
しながら、やはり人材のある程度の確保は進めていきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） チャイルドシートの現在の 25 台についてなのですが、  
もともと 90、最終的に 95、96 台までになったかと思いますが、そのときにやっぱり全  
部使うのではなくて、置き場所を設置しながら新しいものはそのまま置いておくと、  
そういうことをやっていたので、現在の 25 台もすべてが古いというわけではないとい  
うふうには聞いております。ただ、交通安全協会からの事務局からの話では、毎年 10  
台ずつでいいから入れ替えていきたいのだという話があったのですが、そうではなく  
て私たちとしては、子育て支援もありますし、あと、大きな角度で見ますとお孫さん  
が帰って来たときに、じゃあすぐに貸し出せるような形、それが言ってみれば津別町  
に対する愛着心になって、それが何かの機会に津別町に戻って来てくれるとか、そ  
ういうような大きく総合戦略みたいな意図もありまして、そういう意味では子育て支援  
だけではなくて、そういうのも含めた形の台数を何台にすればいいかというのを交通  
安全協会ともお話ししながら決めていきたいなと思います。

それから、ルールづくりにつきましても、これももう一度確かめて、いつまでに返  
すとか、例えば、洗って返すとか、そういうルールはあるみたいなのですけども、  
期限を決めて借りるというルールは聞いておりますが、もうちょっと詳しいルールに  
ついてははっきりしたものをお互いに確認しながらやっていきたいと思いますので、よ  
ろしくお願いしたいと思います。



○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 1点だけ、203ページから205ページにかけて、子ども・子育て支援事業についてお尋ねします。

まず、203ページの13節委託料で、一時預かり、延長保育、体調不良型保育事業、子育て支援センターと、今年二年目になるのですが、この中の当初予算の数字を見ると延長保育で前年度が489万1,000円だったのが64万4,000円とかという数字になっているのですが、このサービスについて、こんなに大きく変わるというようなことが、どこに原因というかサービスですから受ける人が違うというような少なくなったというふうなこともあるのかなというふうに思いますが、一方では保育サービスの中身というのは、そのときに必要な人に必要なものが与えられないとメニューがたくさんあっても意味がないかなというふうに思うので、この数字の大きな違いについてまず一点お聞きしたいと思います。

それから、別の法人ということで、なかなか普段いろんなことを聞いたりすることができないのですが、途中で園長先生が代わり、方針も変わったのじゃないかなというふうに思います。以前は環境保育というようなことでスタートをして、10月から新しい園長先生も、そんなに急に変わるということではないと思うのですが、いる中の声を聞きますと、1号から3号認定まであります。私たちが説明受けていた当時の1号認定の子ども、幼稚園から来る子ですね。その子と2号の子とは、お昼まで幼稚園のような教育をする、幼児教育をするのがダブっている時間というふうに聞いていたのですが、その後のところがちょっとあまり幼児教育というのでしょうか、そんなんでないようなことと、行っている子どもたちとか、お母さん方から若干耳にしたことがあります。それで、町として、そんなに中に踏み込んでいけないということもあるのかなというふうに思いますが、2学期制なのかちょっとわかりませんが、半年ぐらい経ったところだとか、やっぱり1億円以上お金をかけてやっている所なので、全部丸投げで事務の人を1人配置するということにはならないのではないかなというふうに思いますので、その辺のところの考え方をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 延長保育の予算の関係の違いでございますけれども、昨年は四百何十万という予算を計上して、今回は64万4,000円という予算計上でございます。これにつきましては、昨年、当初予算計上するときに、要綱を見てましたら、後で要綱が遡って出てくるのですけれども、それになりますと要綱が変わってまして、国の基準額が変わったという部分で大きく今回金額が変わってございます。今回、一時預かり、延長保育、体調不良型保育、子育て支援事業、これにつきましてもそれぞれ国で定められている基準額で予算計上しておりまして、国、道、町村、それぞれ3分の1ずつの持ち出しでなるというような形で予算計上をしております。

もう一つ、1号認定の関係の幼稚園タイプの子どものことだと思いますけれども、共通時間の4時間がございます。これは、保育と教育は同じで、その間はやっぱり教育を提供する、これが大原則かなと私もそういう認識しております。ただ、多少感じている部分もあるのですが、散歩の時間が多いのかなという部分もたまにあると思います。この部分につきましては、私どもなかなかやっぱり素人でもありますし、そこまで踏み込んでいけない部分がありますが、こども園と話をしながら近づけていきたいというように皆さん保護者の期待に応えられるようなこども園にしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 数字から話したのですけれども、一時預かりとか、やっぱり全体的には職員数が足りないというようなのもありまして、スタートの段階ではなかなか一時預かりができずに、それで断られるから2歳の下の方の教室に入って、そうすると2歳児だと5人に2人ぐらいですか、ちょっと数字違っていたら困るのですけれども、下にいくほど先生の数が多くなってくるといようなことがあって、職員数が不足して待機児童がいるといようなこと。津別町の場合は、もう本岐もといつか、すべての就学前の子どもたちがこども園に行くということになりますので、私も津別町で待たなきゃいけないなんていうふうなことはちょっと考えられなかったのですけれども、やっぱり年齢構成等でもあるといことなので、やっぱりせっかく建物が立派になって、入りたいという思いの人が入れないといようなことであれば、やっぱり総合的なスタートの段階とか、そういうのを見込んでなかなか求人といつか

募集をかけてもいないというような話も若干聞きますし、そして、それも津別町だけの問題でなくて、保育士だとか幼稚園教諭に対する給与やなんかの面も問題だというようなことも出ているようなのですけれども、少なくともここにいる子どもたちが要望する、入りたいというときには入れるような人の体制はなんとか確保していただきたいと、これは要望ですので。次年度も4月から新学期になります。この段階でまだ不足しているような状況にあるのか、今もそれぞれ願書というかそんなのが届いている状況かなというふうに思いますので、都会なんかでも足りない、もちろんきちっと資格を持った先生がすべて配置されるということは条件なのですけれども、そうでなくて担任の先生プラスもう一人とかというような小さいほうのクラスなんかですと、必ずしも子育て経験があればいいよというような感じで、なんとかそういう急場をしのいでいるような所も現実にあるようなので、なんとかそういう人はきちっと確保して待機するようなことのないように新年度スタートしていただきたいと思いますので、あわせてこれお願いしておきます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 昨年、本当にそうですね、町民の方からもそういう部分で一時保育が利用できないだとか、そういう話を伺っております。正直言って人が不足していると。これはどこの町村でもそうだと思います。なかなか保育士の成り手がないという部分があります。現在、今保育、来年度、28年度保育認定を行っている人数につきましては113名保育認定を行っております。定員112名ですから、定員より若干多いのかなと。まだ、今後月末、4月の初めにかけて人の異動があれば若干動きがあるのかなというふうに判断しております。

職員の数は、それなりには人数は足りているのですが、やっぱり2歳児が多くて、2歳児につきましては6対1の割合で職員を配置しなければならない。これは最低基準ですから、例えば5歳であれば30対1だとか、そういう配置基準になります。それと、もう一つは、やっぱりどうしてもグレーゾーンと言ったら失礼かもしれませんが、障がいの疑いのある子が多いということで、どうしても1人につき1人つかなければならない場合もあるということで、そういう部分でやはり職員の数が不足しているところはあると思います。私どもとしてもそういう待機児童の話も聞きました

ので、なるべく町としては、そういう話は聞きたくないといひますか、そういう声はやっぱり聞きたくありませんので、人も探してくれという話はしてあります。現状は、ある程度めどは立ったと言ひていますけれども、今後やっぱりそういう低年齢の子どもが来れば、ゼロ歳児につきましては3対1、2歳児は6対1の配置ですから、そういう部分で不足してくる部分はあるかと思ひますけれども、また、補助職員等も資格ない方も雇ひている部分があります。そういう方についても、職員の補助という形でやっておりますけれども、どうしてもやっぱり人が不足しているという部分は否めないのかなというふうに思ひています。こども園につきましては、やっぱり職員の採用についてよろしくお願ひしたいと。なるべく待機がないようにお願ひしたいという話はしてございます。実情はそういう形になってあります。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 91 ページ、空き家対策の関係について載っています。町はふるさと定住だとか住宅対策諸々含め、町有住宅含めていろいろやっておりますけれども、この中で最近、空き家でも放置住宅が非常に目立ってきているというふうなことで、その修復といひますか一定の対応をしてもらう場合も資金力もないと。責任もどちらかといふと放棄していると。それと、町外に住んでいるというふうなことで生活がやっとな方もおまして、町も一定程度の対応はいろいろされている部分があるのですけれども、今後このような物件がちょこちょこ出てくるのでないかなというふうに思われます。ですから、この辺の問題について一定程度の緊急を要する隣家や何か危険が及ぶだとか、迷惑を被るといふふうなものについて最低限の何かルールをつくらう方がいいのでないかといふことで、これについて質問をしておきます。

最後ですけれども、171 ページ、老人クラブ運営費 98 万載っていますけれども、国調人口では 5,000 人になったと。高齢者人口は 40%強ですから単純に言うと 2,000 人以上がいるというふうな形になると思ひます。そういう中で、各老人クラブについては非常に年齢が毎年進みまして、老人クラブも今町内で 13 クラブ、500 人弱ぐらいありますけれども、非常に会員が減ってきていると。それで、このままでいけば老人クラブも非常に立ち行かなくなつて、改選、合併というふうな問題も近隣同志で出てくる

のかなということ、老人クラブの育成対策と申しますか、そういうものについてどのように考えているかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 91 ページの空き家対策につきましてのご質問に対してお答えいたします。去年、特別措置法が施行されまして、町のほうで指導なり助言、そして勧告、そして命令、そして最終的には代執行と申しますか、そういう措置もとれるということになっております。それで、町内も結構そういう今議員おっしゃられたとおり何件かの危険な空き家だとか、それ以外の空き家についてもたくさんあります。それで、所有者についても町内にいる方、町外、連絡もとれない方もいらっしゃいます。基本的には、やっぱり所有者にその辺の改善策、危ないものについても直してもらおうということ、うちのほうは指導を行っていきたいと思っております。現に行っておりますので、町のほうで今後につきましては、道のほうも空き家等に関する取り組み方針というのが出ましたので、それに沿った形で近隣町村、そして振興局なりとちょっと打ち合わせをしまして、今後進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 老人クラブの補助金の関係含めた運営の関係について述べさせてもらいたいと思います。最初に、老人クラブの現在の加入状況でありますけれども、27年度は補助対象として474名ということで、26年が511名、25年が540名ということで若干の減少状況にあるというふうなことがあります。あわせて今年の2月末現在の65歳以上の人口から考えますと加入率は約22%、75歳以上になりますと約39%ということで、残念ながらなかなか老人クラブに加入する方が少なくなっている状況なのかと思います。これについてはいろいろな地域、社会教育で行っている事業、またはほかの福祉関係で行っている事業と、また体育の関係で自主的な活動等もありますので、老人クラブに加入するというふうなことと合わせて多様な老後生活を送る方が増えてきているのではないかなというような感覚を持っているところがあります。それにもつきまして、老人クラブについては、各老人クラブからの加入の促進状況についてご相談があれば、町としても相談、また支援をしていくところ

でありますのでこれらの関係について今後も取り進めていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） まず、空き家の関係ですけれども、お答えがありましたけれども、それについては理解をします。あくまでも、それは対応するのは個人ということはわかっているのですけれども、結局個人では資力もない、責任をきちっと対応してくれるのならいいのですけれども、それも簡単ではないと。おまけに町内にも住んでいないというふうな場合、結局隣近所が非常に危険な目に遭うと。場合によっては、運が悪けりゃ落下物で大けがだとか、いろいろ命にかかわることも出てくるのではないのかなというふうなことが想定されるので、毎回毎回、ケースケースが違うようなことをするのではなかなか一定の方式が保てられないのではないかなと。結局個人がやれなければ、究極的には町が必要最低限の緊急営繕的なものはしなければならないのではないかなと。この辺は高齢者に安心を与えるだとかいろいろ町政方針にも書いていますので、その辺を意を大して十分検討して、そのような事案があった場合、毎度毎度対応が違うというふうなことをなくするように、これはぜひとも一定的なルール、公表するものではないと思いますけれども、そういうふうなものを内部的にあるといいのではないかなということです。これ、個人に対応能力があれば別です。全く誰が見てもないというふうに判断される場合については、そんなことを想定しておいたほうがいいのではないかなという感じです。

それと、老人クラブの関係ですけれども、私もクラブには属していますが、老人という名称を敬遠するクラブ側の人たちも結構おります。それで、老人の名称をとってちょっと活力のあるような名前にしても、なかなか会員は増えないと。まして、地区にチラシを使って呼びかけてもなかなか反応がなくて、むしろ入ってくるよりも年齢で足腰が悪くなってやめていく人のほうが多いと。そんなような状況の中で、町が政策的に何か誘導する、何かそういうふうなものがないかどうか、これ単にクラブの運営費を上げればいいというふうな問題でないのですけれども、そういう課題に直面しているということを申し上げて見解があれば伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 空き家につきましてですけれども、危険な空き家、隣近所に迷惑を掛けるという、そういう危ない空き家につきまして基本的には本人に必要な最低限のことを町がやったにしても、今の現状からいきますと相手に請求せざるを得ないという状況になりますので、町としてはそれに伴いまして通行止めだとかシートをかぶす程度ぐらいだと思いますので、かかった経費については、あくまでも相手に請求する形になると思います。それで、先ほどもちょっとご説明しましたけれども、今後そういう空き家、また有効活用、利用できる空き家についても、今後計画を立てまして一応空き家バンクというのがありますので、そういうものも含めまして来年度以降につきましては計画を立てていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 今のご質問に対してですけれども、名称等は老人クラブの中でも健やかクラブですとか、ひまわりクラブですとか、生きがいクラブですとかということで、老人の名前を付けていないクラブも存在している状況にあります。名称の変更では執行したけれどもなかなか増にはならないのではないかというふうなご意見ですので、名称ではなく実際の活動内容をもとに増加の取り組みがなされて、各老人クラブで出されているというふうに思いますけれども、これらについてはあくまでも強制加入ではないですし、自主的な運営を尊重するという形になりますので、今後の課題としては各老人クラブの単位老人クラブの意見を、老人クラブ連合会のほうで集約をするというふうな形になると思いますので、そこと町とも高齢者の方の地域的な自主連帯の取り組みについて、できる限りのご支援をしていきたいというふうに考えているところでありますのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 8番、谷川忠雄君。

○8番（谷川忠雄君） 空き家対策の関係については、町も非常に誠意を持った対応等もなされているということで、それらについては答弁にもありましたけれども努力をたたえて、これについては終わりたいと思います。

老人クラブの関係については、これは1クラブばかりでなくて、毎年やっぱりクラ

ブ員が減っているという現状は町も承知しているというふうに思います。これらをただ減っているという形でなくて、町としても何らかの誘導策や何かがあればこれはぜひとも連合会のほうにも当然話はしてますけれども、その辺を十分に認識をして、可能な範囲の育成策なりがあれば、そういうものについて意を用いていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 谷川議員おっしゃるとおり老人クラブの加入促進というのは、連合会の役員さんたちと話してもなかなか難しい、町のほうから何か提案というのもなかなか難しい状況であります。それで、施設等につきましては、例えば軽量の椅子とかテーブルとか、そういうことに対する補助等はできるのですが、なかなかそれ以上のことは、新しい提案ができないのが事実です。先ほども主幹のほうからも申しましたがお互いに頭を使いながら各地域の老人クラブが健やかにと言ったら変ですけども、人員を減らさないようにもっと活発になるようにということを考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までの質疑を中断します。

暫時休憩をします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

再度お願いいたしますけれども、質疑はできるだけ簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をとらえて簡明にお願いします。

次に、第4款衛生費から第5款労働費、第6款農林業費、第7款商工費まで。

ページ数は、204ページの中段から311ページの上段までの質疑を許します。



1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 215 ページ、委託料、予防接種、この予防接種 989 万 4,000 円につきましては、ロタウイルス、おたふく等のワクチンの追加というふうに説明を受けております。この接種率というか実績はどの程度のものなのか、わかれば教えてくださいと思います。

それから、285 ページ、委託料、林地未利用材集荷システム実証事業、これは昨年を引き続きだと思っておりますが、この事業の内容についてご説明いただければありがたいと思います。

以上、2 点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） ただいまご質問のありました予防接種経費、ロタウイルス、おたふくウイルスにつきましては、本年度から実施するよう形になってございます、新規事業として。それで、これらにつきましては、ロタワクチンにつきましては 75 人、おたふくにつきましては 80 人の予算計上となっておりますが、それぞれ今お尋ねありましたワクチンの接種率につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので…。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小南雅誉君） 285 ページ、林地未利用材集荷システム実証事業の内容についてご回答いたします。

津別町環境基本計画及び森林バイオマス熱電利用構想によります地域資源を活用したまちづくりを推進していくためには、その原料となる林地未利用材の効率的な収集体制を確立していくことが重要だというふうに考えております。このため、平成 26 年度よりコンテナを使用した運材試験を開始するとともに、平成 27 年度では北海道の木質バイオマス資源活用促進事業という事業を津別地区林協、国安産業、津別トラックと連携を図って、通常では林のように切り捨ててしまうような間伐材や追い上げ材などのどんころ、そういったものを活用しようという試験を行ってきたところです。その結果、山から土場まで持って行く具体的な事業費というのがある程度算出されましたので、それを基にしまして林地未利用材等のバイオマス資源を有効に活用するとい

うような目的で今後は山側から利用先まで各関係機関がそれぞれの役割分担を基に実践していくということが非常に重要であるというふうに考えまして、そういった取り組みを進めていきたいという内容にしています。

具体的には、林業の関係団体に町からの委託事業としまして林地未利用材の収集をしていただきまして、津別町ペレット協同組合で運材をし、ペレット協同組合で運材した林地未利用材をチップ化をするというような内容にしております。委託費は、林地未利用材約 200 立方を収集することとしまして、立法当たり 5,000 円という形で計上をしているところです。

林地未利用材なのですけれども、通常の丸太と違いまして山で積まれていて汚れていたりとか、チップ化するのに時間を要すると、そういったことが想定されますので、その作業工程からチップ化できる歩留りなどを検討しまして、林地未利用材の購入価格等を設定していきたいというようなことを考えております。そのような形で進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1 番（佐藤久哉君） 215 ページの関係について、ちょっと質問の仕方が悪くてすみません。新規の部分はもちろん実績はないのですけれども、ほかのインフルとか従来行っていた予防接種について、どの程度の実績があるのかを再度お聞きいたします。

それから、林地未利用材の関係なのですけれども今の説明でわかりましたが、要は実際に山から運んでくるコストを算出していくということが主な目的になってくるかと思います。当然、机上ではできても実際にやればいろんな部分で余分なコストがかかって、実際に検証作業をすることによって山から林地未利用材を実際に使う加工施設へ持って来るまでに、いろんな木工場ですとかペレットの施設とかありますけれども、そういった所に持って来るまで一体幾らでそれができるのかということが今回の検証作業ではっきりするということだと思います。これができるとう度は、林地未利用材を確保するということにつきましては、道の協力とかを得てやれるわけですが、今までの再生利用可能エネルギーの事業の推進の中でやはりネックになっていた部分だと思います。担当の小南参事は、3 月をもっていなくなるので町長でも結構

なのですけれども、この次のステップをどういうふうに考えているのか考えがあればお聞かせいただきたいと思います。具体的に言いますと、この林地未利用材の確保がしっかりできるようになれば、次にボイラー事業等を検討していくとか、そういうような考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点、ちょっとさっきページ数見つからなくて質問逃したのですが、309ページの委託料、案内板製作業務、これとそれから観光パンフレット作成業務、この事業内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小南雅誉君） 今議員の言われたとおり山から林地未利用材を工場まで持って行くというところと、それを使うところが価格が定められていけば、津別町の中にしっかりした流通体制が確立していくということで考えますと、この事業は非常にやりがいというか、やる価値があると思っています。その先には、現在認定こども園や西町団地で既にペレットを導入するという方向で進んでいるということから、そこに対する燃料の安定供給ということにつながりますし、また今後更新の予定される公共施設等で仮にバイオマスボイラーに変換していくということがもし検討されたときにも、必ず安定供給、熱源となる原料を安定的に供給できるという体制整備をつくっていくということが重要だというふうに思っていますので、そういった意味でもやっていく必要があるというふうに思います。

また、丸玉産業さんに関しても自社で出る工場端材で熱源を供給しているのですけれども、仮に全部が足りているわけではなくて、一部自力で集めているというお話も聞いていますので、その辺も協力体制で連携していければ、より円滑に進んでいくのではないかとということも考えております。

そういった意味でいきますと、今まで山に捨てられていた材料が町内で有効に活用されるという仕組みができれば、津別町における新たな林業ビジネスにもつながっていくということも十分期待されますので、そういったことを継続していければ非常によろしいかなというふうに思います。

私は、3月でいなくなってしまうのですけれども、その前段の道しるべを、そういったものをつくっていければいいかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） まだ27年度の数字はまとまっていませんので、26年度の実績からいきますと高齢者、60歳以上のインフルエンザの接種率につきましては大体50%、1歳から小学生までのインフルエンザの接種率については57.3%、中学生につきましては46.6%というような形になってございます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 309ページの案内板製作業務及び観光パンフレット作成業務につきましてお答えいたします。

案内板製作業務につきましては、津別峠に向かう弟子屈側の看板が去年の風により秋に壊れております。それを修復するという事で予算を積算しております。

あと、観光パンフレット作成業務ですけれども、2年に1度作成しているのですが、今年度作成ということで日本語版2万5,000部、英語版2,000部、繁体字版2,000部を作成し活用していくものでございます。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（竹俣信行君） 森林バイオマスと申しますか佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

小南参事も2年ということで任務を終えて4月には道へ帰られるわけですが、今年度におきましては森林バイオマス推進協議会からちょっと長くなりますけれども低炭素循環自然共生地域創生実現プランということで、東京のコンサルも含めて議論してきた経過がございます。2月に環境省に対する発表が終わりまして、まとまったものができますので、これはまた後ほど議員の皆さんにもお配りすることになろうかと思っております。3月30日に今、森林バイオマス推進協議会の本年度最後の会議を予定しております。構成の委員さんにもその内容の報告と委員会では来年以降の取り組み等についても協議させていただく予定であります。4月以降の体制も含めてであろうかと思っておりますが、今これから人事に入りますけれども、小南参事のポストと申しますか役職を、これから当然管理職対応というような形で4月に体制整備していく予定であります。

ますので、今年度で終わるということではなくて、このプランも含めてマネジメントセンターの設立等も含めて地域加速化交付金の事業として継承していく部分もありますので、また改めて皆さんのほうに経過、それから報告等もさせていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） ただいまの林地未利用材の関係につきましては、今副町長いみじくもお話ありましたマネジメントセンターの問題、予算計上は加速化交付金の関係があった補正対応になるということで、今回当初予算に載っておりませんが、この再生利用可能エネルギーの事業は、津別町としては一つの政策、他自治体に誇れるような一つの政策の柱だと考えております。この林地未利用材の検証事業によりまして長年の懸案がある程度整理される、これも小南参事の実績が大変大きいと思うのですけれども、これができることによって次へのステップアップができるということ町民の方も期待しておりますので、ぜひ今答弁のあったように事業を進めていただきたいなというふうに思えます。

それから、予防接種の関係でございますが、予防接種の関係につきましては、ただいま接種率が57%と小学生の接種率が57.3%、それから中学生が46.6%と出ました。中学生のほうはちょっと聞いていなのですけれども、小学校のほうはかなりインフルエンザがはやったということで、予防していると当然はやって同じ空間の中で生活していても罹患しないということなので、やはりこうしたものをもっと接種率を上げるように、もちろん今も啓蒙はしていると思うのですけれども、やはりこうしたところを回避することが子育ての中では余分な労力とか省いていくことになると思えますので、ぜひこうしたものをもっと受けるように積極的に親御さん等に働きかけていただければなと思えます。大人については自己判断もあるので何とも申し上げられませんが、特に子どものほうはそうしたことが、どうしても同じ空間で過ごす時間が長いので、そうしたことは他人の迷惑とか、そういったことも含めてぜひ受けるようにもっと積極的な啓蒙をしていただきたいなというふうに思えます。

それから、看板製作事業のところなのですが、内容についてはわかりました。案内パンフレットについては、英語対応とか繁体字対応とかなさるみたいですが、

今この看板、弟子屈町の看板壊れて直すというのは、単に外側を直すのか、それとも全面的に図面自体を直すのであれば、やはりこれもインバウンド対応にしていくべきだと思うのですけれども、そうではないのかどうか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 今の予防接種の関係でございましてけれども、なかなか今よく言われているのは、親の教育だとか言われております。それで、今町のほうでも母親学級だとか、育児教室、特に男性の保護者も含めてそういう教室もやっておりますので、早いうちからやはりそういう教育が必要かと考えておりますので、そういう部分に力を入れてなるべく必要性について理解を深めていただきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 看板につきましてですけれども、看板の大きさに限りがありますけれども全面改修ということで予算をとっておりますので、十分検討して進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 農林業費の249ページのその他農業振興対策経費の19節補助金の関係で、昨年からはじめておりますTMRセンター支援の関係についてお伺いしたいと思います。

今年は補助金で166万2,000円ほど計上しておりますけれども、酪農家の一部がここに加入して、このセンターについては運営されているようでありますが、1年間やってみてセンターの効果というのか、それあたり把握していればお伺いしたいのと、今後組合員が増えるのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、同じページの鳥獣被害防止総合対策事業の補助金についてお伺いをしてみたいと思っておりますけれども、これ毎年私も聞いておりますが、主に鹿害の対策のための補助金だということで、27年の駆除の関係について数字的にわかればお伺いしたいのと、28年度は鹿柵の事業がないようでございますが、鹿柵の事業がなくても今後、

いわゆる整備されてもういいのか、また、鹿柵事業が最初の設置から相当な年数が経っておりますけれども、見受けるところ大分腐食して危険な場所もあるというふうに見ておりますけれども、そのあたりの今後の対策について、この鳥獣防止対策と合わせてお伺いをしたいと思います。

それから、商工費の 303 ページの津別峠の展望施設管理経費についてお伺いしたいと思います。予算を修繕料で組んでおりますが、あそこについては、近年、雲海を見に来る、撮影をする、そういう人たちが増えているというふうに聞いております。弟子屈から来られる方が相当増えていると聞いておりますけれども、津別側からも行く、こういう方が増えていると。そして津別側については、一応委託にかけてこの施設について管理していただいているようなのですが、この雲海を撮影に来る方が写真を撮る場合に、ちょうど津別峠の境界に柵が立っているわけです。この柵が邪魔になって写真撮影がうまく撮れないという話も聞いておりますけれども、柵を出たらその管理している人の注意を受けて絶対だめだという話も聞いておりますけれども、せっかくのあそこの施設を雲海を生かす考えが、力を入れたいということであれば、何かそれあたりを改善するような施設をつくってはどうかと思いますので、考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは、ただいまご質問のありましたその他農業振興対策経費のTMRセンターの支援の関係、この補助金につきましては直接ご質問ありませんでしたけれども固定資産税等の負担、これが行っている数字でございます。質問のありましたセンターの効果ですけれども、これにつきましては、やはり飼料の生産、貯蔵等をTMRセンターではやっております。それで、非常に酪農家等も労働力の関係で非常に肥料作物の栽培等条件的にもいろいろ厳しくて、このような施設をつくったのですけれども、非常に突発的な事故といいますか病気やけが、これがあつたにしてもそのような飼料作物の収穫作業ですとか、あと運搬ですとか含めTMRセンターのほうでやっているといったようなことで、非常に効果があるというふうに伺っております。

なおかつ、このTMRセンターの飼料を給餌している酪農家、ここについては乳量

も伸びているという状況でございます。ちょっと今日具体的な数字お持ちしておりませんが、有機の関係と慣行の酪農家、それぞれ利用しておりますけれども、ともに乳量が伸びているという状況を伺っております。もし詳しい数字があればでしたら後ほどということで、そのように非常に有効に利用されているということです。利用する組合員、これについては増になるのかというご質問でしたけれども、これについては当初の利用の際にいろいろ募ってといたしますか、その関係があります。利用したくてもすぐということはありませんけれども、そういう希望があれば協議しながら受け入れていくというような考えです。ただ、その施設のキャパというものもありますので、その方が増えたことによって収穫作業ですとか貯蔵の関係、これは十分賄えるかどうかということも出てきますので、そこら辺は協議の上でということになるかと思えます。

それと、同じページの鳥獣被害防止総合対策の関係ですけれども27年度の駆除頭数です。27年度、現段階まで、2月末までで686頭という状況になっております。前年、26年度が919頭という状況でした。若干減っておりますけれども、具体的なことを言いますと国の補助金、町と農協でそれぞれ2,000円ずつ出して当初4,000円でした。25年度から国のほうの補助金8,000円プラスされまして、1頭駆除するごとに1万2,000円という状況でしたけれども、昨年予算計上の際に950頭分計上しておりました。それが4月の段階で補助金の内示があったのが574頭分という結果になりました。そこで10月までの段階で、その頭数を上回る結果になったものですから、猟友会と協議いたしまして、574頭分についてはそのまま1万2,000円をお支払いするというようにしました。それを越えた分、それについては4,000円ということできとりあえず進みました。そして、先月、2月に補助金の追加配分がありました。結果的に950頭分ということできたのですけれども、そのような状況だからかどうかわかりませんが、若干実績が27年度については落ちているという状況です。

あと、鹿柵の関係ですけれども25、26、27ということで3年間設置工事を行いました。この実施する際に3年間という補助金の関係がありますので、3年間という期限付きでそれぞれ農家に希望等をとりました。それについては、この3年間でやったと。27年度、最終年ということで実施した状況です。この今後の希望につきましては、若



干部分的なりですとか、そういうのは出てきております。ただ、補助事業においては、そのように25年実施する際に、すべて27年度で終わりということによっておりましたので、そこら辺は農家の方は理解していると思います。なおかつ、そのように部分的に今実際には希望があります。それについては別な多面的機能支払交付金、こちらのほうで対応しようというふうに思っています。これについては当然のごとく同じように受益者といいますか、その農家の方々からは分担金もいただきますし、その設置場所等についてはその地域で合意が得られた部分ということで考えております。それはその多面のほうでやろうというふうに考えています。

あと、鹿柵につきまして経年でということですが、非常に平成9年です、一番最初に実施したのは。平成9年からやっております。議員おっしゃられたように木柱の部分、これについては腐食なり非常に損傷している所があります。これにつきましても先ほど申しあげました多面のほうで随時その地域の方々の協力を得ながら資材の提供、あと労務費なり業者委託の場合はその分を多面のほうで経費を見て順次修繕等を行っているという状況です。あと、そのように平成9年が最初ですので、どんどん経年で傷んでくるといったような状況の中で、農協との懇談の中でも農協としても、そういう今後の維持管理の分について、それについては町だけをお願いするのではなく、農協としても積み立て等考えた上で考えていきたいというようなお話もありますので、その対応についてはまた農協なりと協議しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 303 ページ、峠展望施設管理経費についてお答えいたします。修繕料につきましては、津別峠展望施設手洗い用給水ポンプの交換修繕、あと電源盤のアレッサ取替修繕、避雷器の取り付けです。あと、階段にゴムチップマットを施工する修繕を考えております。

議員からご質問のありました雲海に対する対応ですけれども、弟子屈町側とお話をしましてたくさんの方が見えているということや、議員が指摘されていますように柵の中に入られる方がいらっしゃるということで、柵の中への進入は芝が傷むとい

うことでの進入禁止にしておりますけれども、弟子屈町側とお話ししまして、あそこ  
に芝の上に穴の開いている、芝を傷めないで乗られるマットを敷いて、芝の肥育も  
できて人が乗れるような状態にしましょうということで、あそこは弟子屈側の領地に  
なりますので、弟子屈町でそれを実施するというので、中に入れるような対応をす  
るということでお話をしております。入ってもまた笹が大変高く伸びているというこ  
ともありまして、国立公園内ということもありますけれども、景観を害しない程度に  
笹も少し剪定をして写真を撮れるような状態にしていこうということで協議をしてお  
ります。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 249ページの昨年からの稼働しておりますTMRのセンターにつ  
きまして効果については乳量が伸びていると。乳量が伸びている要因というのは多分  
工場生産する飼料のいわゆる品物がよくなったのかなというふうに思いますけれど  
も、いわゆる有機でやっている場合と一般飼料は生産する場所は分かれているかと  
思いますけれども、今後有機の組合員は大体組合員数が決まっておりますけれども、  
一般飼料のほうのいわゆるこの効果がそれだけ表れているのであれば、一般の方も  
組合員に加入することについて図られてはどうかと。施設の問題も多分あると思い  
ますけれども、なぜかと言うと酪農家がそれぞれ高齢化を迎えると。そうすると、畑  
と酪農の管理というのは大変非常に難しい状況が今度今後できてくるのではないかと、  
そういうふうに思われますので、この施設の理解を求めてそういう対応、農協と町と  
やっていかれるのが望ましいのではないかなと思います。

それから、鳥獣被害の防止の関係でございますが、なぜ聞いたかと言うと鹿柵が27  
年でほぼ大体延長整備含めて終わったのですけれども、平成9年から実施してもう400  
キロ以上は延びていると思います。そうした中でカラマツの支柱を立てておりますけ  
れども、ただ支柱一部取り替えてやるような今度段階でなくなるのではないかなと、  
そういうように思いますが、大規模に取り替えというのは補助事業のメニューにある  
のかどうかわかりませんが、それあたりについて、将来的なことについて町の  
ほうで考えていることがあればお伺いしたいと。それは農家の方も心配してござい  
まして、将来負担が増えるのではないかと、そういうことも危惧しているようでございま

すので、制度がなければ国のほうに働きかけるか何か、そういうふうにやっていただきたいなと思います。

それから、津別峠の雲海の写真ですけれども、今お答えいただいたのですが、弟子屈側と津別側境界線に施設が建っているわけなのですけれども、私も前見に行ったのですけれども、柵の上に上がって写真を撮って、何か危険なやり方で写真を撮っている方もいるのですけれども、やはり安全にそういう対応も津別側のほうにつくるべきでないかなと。できないことはないと思って見て来てはいるのですけれども、柵の内側にそういう対応をとれる設置を考えていくべきでないかなと思いますが、考えがあればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは最初にTMRセンターの関係です。当然有機と慣行の分については、えさは分けて栽培なり収穫、当然のごとくしています。それで、乳量の伸びというのは、当然品質がいいというものもあるかと思いますが、これはやはり農家の方が個人で収穫等になりますと、やはり時期的なものが多分に影響しますけれども、その時期がやはり農家の都合によって収穫時期がずれるだとか、そういったことによって、例えば牧草であれば雨に当たるだとかということもあるかと思いますが。そこがTMRセンターでやっていけば、そういうことに作業体系きちっと組んで適期に収穫するといったようなことで収量の品質もよく、乳量に結びついていくのかなというふうに思います。それで、先ほど有機の方も入っていますけれども慣行の方も一部入っています。それで入っていますけれども、入る希望があればどんどん入れたいということ、入れたらどうかということかと思いますが、先ほど申し上げましたように設備の関係があります。やっぱり当然当初参画すると言った方々の頭数ですとか、そういうことに応じて施設整備していますので、一概にどんどん増やすというわけにはいかないかと思いますが。こちら辺は、その見通しといろいろ検討しまして農協のほうでやるかと思いますが、こちら辺十分検討を一緒にしていきたいなというふうに思います。

あと、鹿柵の関係ですけれども、これにつきましては、そのような平成9年にやりました、議員おっしゃられたように27年度の実施で、これ420キロほどになるかと思

います。それで、平成9年から当初は4年間、12年までですね。4年間やったのはもう本当に古くと言うか、だんだん傷んできて、そのように両サイドはまだ生きていてなんとか立っているけれども、中はもう腐って宙ぶらりん、逆に浮いているような状況の所もあります。そういう所は、先ほど申しあげました多面なりでやっていますけれども大規模ということになれば、これは一度補助事業でやっていますので、補助のサイドの修繕で適用というのは難しいかなというふうに思っています。多面で対応できる分と、あと先ほど申しあげましたように去年の農協との懇談と申しますか、意見交換会の中で逆に農協のほうから、そのように今後の維持管理の面で農協としても、組合員の方々から、そういうどういう徴収方法になるかわかりませんが、一部負担いただいて積み立てたりして、そして今後の維持管理に充てていきませんかというように話を受けています。ですから、そのような形にするということであればすぐに話は進んでいきますけれども、そこら辺農協としましてどのような徴収方法等あるかと思ひますし、そこら辺は今後農協と協議して決めていきたいというふうに思っています。今早急な部分的な対応は、多面のほうでやっていきたいというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 峠展望台の対応ですけれども、先ほど申しあげましたとおり今年度新たな柵の中に入る対応をとりまして、その状況を見ながら検討していくということで進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 2点ほどお伺ひをしたいと思います。249ページの鳥獣被害防止総合対策事業、今山内議員のほうからもいろいろ聞いていただいたのですが、有害鳥獣の駆除の関係ですけれども、先ほどの話にもありましたように補助金が減るということで760万ぐらい多分去年の予算より減っているかなと思うのですが、町が多分2,500円で、多分農協も同額出すのだからと思うので5,000円になるのかなと思うのですが、昨年が1万2,000円だとしたら半分以下の金額になるわけですが、この駆除に関しては猟友会がその荷を担っていただいているというか、行って

いただいているわけですが、ちょっと今年度も補助金の額の限度を超えちゃうと頭数が減っちゃったのかなという話もありましたけれども、鹿柵の中はかなり鹿もいますし、ちょっと心配な部分があるわけですが、猟友会とこのことにつきまして何か話をしていることがあればちょっとお伺いをしたいと思います。

それと、303 ページの河岸公園管理経費の中の工事請負費で、案内板設置、河岸公園の入り口に看板を立てたいということですが、多分ライオンズクラブからの寄附金等もあるからこういう形になってくるのかなと思いますけれども、平成 26 年度に河岸公園から 21 世紀の森、木材工芸館含めた一帯の利活用について計画を立てて、27 年の 4 月にできて報告も受けたわけですが、これらとの関係で、その計画の利活用の中の看板なのか、28 年度の予算の中には工芸館周辺の特別な予算はないわけですが、27 年度のうちにちょっと検討して次年度というようなお話も聞いたかなというふうに思っているわけですが、その辺の経緯があればお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） それでは、1 点目の鳥獣被害防止の関係ですが、議員おっしゃられました 5,000 円というのは町としては駆除費が 2,000 円、処理費 500 円、計 2,500 円で、同額を J A でも負担するといったようなことで 1 頭 5,000 円ということになります。処理費を入れたら 5,000 円ということになります。

それで、先ほど申し上げましたように国の補助事業といいますか交付金事業で 8,000 円というのが 25 年度から上乘せになっております。駆除費については 1 万 2,000 円と。実質駆除した方に入るのは 1 万 2,000 円と。駆除費だけでは 1 万 2,000 円ということになっております。それで、ちょっと予算の状況ですが、昨年、国の 27 年度予算が 96 億 5,000 万円でした。うちの町、津別町としては 950 頭で 8,000 円、これを当初予算に計上したところですが、760 万です、計上したところですが、先ほど申し上げましたように 4 月の段階で内示といいますか補助指令があったのが 574 頭分、459 万 2,000 円という状況でした。それで、そのような補助金の確定が内示といいますか前期分といいますか、4 月の段階で猟友会とも協議しました。574 頭にいくまでは 8,000 円をお支払いしましょうということできました。結果、10 月分ですか、そ

こで10頭ほどオーバーしました。それで、それ以降は町と農協の4,000円というお支払いにしますということで猟友会とも協議していましたが、それは皆さんにも通知しておりました。結果、先月2月に当初の希望どおり、要望どおり950頭分がきたという結果になりました。先ほどちょっと私の説明が悪かったのですけれども、金額が下がったから頭数が減ったと。それだけではなく、個体丸々、部分で解体して部分で持ってきてダメですよ。丸個体で持って来ないと、この駆除の奨励金は当たらないといったような、ちょっと制度的なものの改正もありましたので、そういったようなことで頭数も若干減ったのかなというふうに思っています。

それで、平成28年度も96億ほどの国としては同じ予算がついております。ただ、27年度のそういう状況だったものですから、当初から計上するのはどうかといったようなことで今当初予算には上げなかったということでございます。これが確定しましたら、また補正予算に計上させていただきたいなというふうに思っています。この件につきましては、猟友会の支部長なりと協議の上でこのような対応をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 303ページ、河岸公園の案内看板設置工事についてですけれども、議員おっしゃられるとおり26年度から21世紀の森が津別町に移管になりまして、津別町としてあそこの周辺一帯を見直していこうということでコンサルに委託をして報告を受けております。21世紀の森周辺は、21世紀の森はそれぞれ五つの森がありますし、キャンプ場もあります。自然運動公園につきましては、工芸館や体験工房、そしてスキー場や野球場があります。河岸公園がそれに隣接しております。お隣に多目的運動公園があって、パークゴルフ場やラグビー場があって、それぞれ来られる方の目的別に利用されるような状況になっております。それらをどのようにして町民、あるいは町外の人に使っていただくかということで検討はこの間してきました。先ほど指摘のありましたとおり看板については、河岸公園の入り口がよくわかりづらいというようなご指摘がありましたので、それについて国道際に片持ち式、国道でよくついている片側から上がっている看板をつくるということで立てたいと。そし

て河岸公園の入り口を明示していきたいというふうに考えています。

あと、これに関しまして 287 ページに自然運動公園管理経費の中で工事請負費、散策路をとっておりますけれども、これは双子の桜の下へ、下から上がっていける散策路を通してパークゴルフ場から来る道とつながるようにして、双子の桜を横に何かイベントができるような場所をつくっていかうということで検討して載せております。

基本的に個別、少しずつの改修を皆さんが気楽に来られるような状態にするということと、大規模改修をすることがどこまでできるのかということについてまだ結論に至っていないところです。それに向けて現在内部で協議をしておりますので、それらを遅れて申し訳ないですけれども 28 年度しっかり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 6 番、藤原英男君。

○6 番（藤原英男君） 鳥獣被害関係ですけれども、27 年度までのことについては十分わかりましたし、28 年度については当初予算には載せていないけれども、昨年と、27 年度と同じ金額の補助金が国なり道なりからは来るということで、そういうことで自分で思ってよろしいのかどうか。そういうことであれば、前年度と、27 年度と変わらないということだというふうに理解をするわけですけれども、そういう理解でいいのかどうかお伺ひしたいと思ひます。

河岸公園の関係の看板につきましては、今主幹のほうからお話をいただいた入り口がわかりづらいということをつけるということですが、全体計画、27 年度も検討したということですが、工芸館運営委員会や何かもあるわけですが、そんな中でのこういう経過でありますというような報告もないし協議もなかったわけですが、28 年度に向けてはある程度それぞれの担当も含めてあるのかなと思ひますけれども、協議の場を設けていただければなというふうに思ひますし、よりよい河岸公園一帯含めて工芸館一帯になればなというふうに思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（横山 智君） 28 年度も同じような状況になるかということなのですが、これは 27 年度がそのような国の予算の状況だったけども、交付決定が 50%

強しか来なかったということを踏まえた上で、28も国の予算としては同額組んでいますけれども、内容として捕獲技術の高度化施設だとか、処理加工施設の整備というのが加わりました。それとあとジビエ活用、ジビエというのは食用とする野生鳥獣の関係ですけれども、この肉の活用の関係、その推進というのが加わったものですから、直接駆除なりに充当されるのが本当に前年と同じかどうかという危険性があったものですから当初予算には上げなかったということです。あくまでも、町としましては950頭、この頭数を要望はしております。ですから、昨年と同じであれば4月に内示といえますか、交付決定なりが来るかなと。そのときに状況的にわかりますけれども、ただ27年度と同様に半分程度しか来なくて年度末にまた半分と。予算の消化の関係があるかとは思いますが、そのような状況になるかもしれません。それで、そのような危険性があるので当初予算には計上しなかったという状況であります。来た場合には、当然のごとくそのまま歳入歳出同額となりますけれども、予算計上、補正なりをお願いしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 21世紀の森周辺利活用につきましては、今議員から指摘のありましたとおり工芸館運営審議会や町の中でできるだけ早く計画をつくってお示しをしながら委員会にも報告して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、藤原英男君。

○6番（藤原英男君） 鳥獣被害のほうだけちょっと確認をしたいと思っております。このことについては、猟友会とはこういう経過ですという話はしているということですのでよろしいのですよね。

（何事か言う声あり）

○6番（藤原英男君） ということであればいいのかなと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、篠原眞稚子さん。

○9番（篠原眞稚子さん） 2点ほどお願いします。213ページ、母子保健推進事業の中の20節の扶助費で、数字は60万円ということなのですが、道の事業に対する上乘



せ分で上限が15万というふうに説明を受けたかと思います。それで、不妊で悩んでいらっしゃる方に対してはすごく朗報かと思いますが、ちょっと道の事業も含めて見たところ、すごく申請も道の事業になっているので窓口が北見保健所だとかオホーツク管内に幾つかあって、そういう流れや何かがもし助成してもらおうとする人たちの一番先の窓口というのでしょうか、相談の、それらも道で受けますよとか、振興局ですというふうに書かれていたのですけれども、まず、そういう悩みのある方が当庁、役場に来て保健福祉課に行くのだらうと思いますけれども、保健師さんと相談をするのがまず最初で次々に行くのかどうかわからないのですけれども、ちょっと申請とか面倒な手続きがあるかなというふうなことと、今年の主要というか新聞報道の中にも子育て支援でこの不妊治療に上乘せ分というような数字も乗っていたので、この事業に対してすごく力を入れているのかなというふうに思いますので、該当する人たちがスムーズに受けられるというか、そういう方法を講じられているのかどうかお尋ねしたいと思います。

もう一点なのですが、311ページにあります消費生活事務経費なのですが、これも消費者庁ができてから住民向けのいろんな啓発活動をされていて、パンフレット等をつくったりするような予算があったり、活性化事業というようなことで委託料のほかに予算づけされている年があったりなかったりいろいろするのですが、今年は何もなかったというか、委託料のみということになっているのですが、昨年、活性化事業で道の消費者協会の方がいらっしゃって、津別町でも2回、3回ぐらい連続で講座がありました。自治会の方だとかヘルパーさんだとか、それぞれお年寄りと言うと語弊があるかもしれませんが、そういう人とかかわっている人、民生委員の方とかがたくさんその講座にいらっしゃって、ワークショップ何かもし、クーリングオフや何かの話を真剣に聞かれました。やっぱりせっかくやっているんで、今年はどうな形で委託されている美幌の消費者協会の方は、津別高校等に行って卒業される前に社会人としてというようなことで今ネットや何かですごくトラブルを起こすようなこと、想定されるようなことを卒業前に事前に講話されているようなのですが、やっぱりいずれかの形で続けていったほうがより今言う特殊被害だとかいっぱいありますので、そういうところに、未然に防ぐような方向につながっていくのじゃないかなというふうに思

いますので、今年度委託料のみになっていますが何か事業として計画しているものがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） 213 ページの特定不妊治療費助成事業についてご説明申し上げます。

この事業につきましては、まず北海道の特定不妊治療助成事業による助成を受けた方を該当とするということで、それで年齢につきましては 43 歳未満を対象とすると。多分道と同じような方針でいくと思います。それで、あくまでも道の事業ですべてが賄えるわけではありませんので、それに対する上乘せというような形で 2 名分を見てございます。ただ、今北海道のほうも男性の不妊治療等の部分だとか今ちょっと制度がまだ確定しておりませんので、町の要綱につきましてもそれら等を照らし合わせて整備していきたいと思っております。その申請につきましては、まず北海道の申請が該当することが大前提となりますので、健康推進グループのほうでもそれにつきましては当然広報もしますし、相談があればその手続きについてもお手伝いができるのかなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 消費生活事務経費の関連についてお話しいたします。この事業につきましては、相談業務以外の事業につきましては、国の消費者行政活性化基金を利用いたしまして、それを北海道で北海道消費者行政推進事業補助金として実施しております。この事業についてまだ道のほうで確定していないということで、事前の集約はきておりまして、町からも要望は出しております。その事業内容が道の予算が決まって最終的に町の申し込みということで出すのが 4 月になってしまいますので、その辺の採択を待って昨年度もそうだったのですが、5 月の臨時会に提出させていただいて事業を実施していきたいと思っております。基本的には昨年度は下回らない事業を実施したいということで取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9 番、篠原眞稚子さん。

○9 番（篠原眞稚子さん） 今最初のほうの特定不妊のほうなのですが、年齢も見ま

した。そして、何か今年度の3月31日までに申請すると、どうのこうのと。結構開けて見ると理解が難しそうなの、そして金額もあまり書かれてなくて、よくわからないようなものだったように私は感じとったのですが、今課長の話ですと道の申請をして、それに上乗せをするから、まずそこの治療を受けたとか何とかというようなものがあったらというか、それを確認してから町として上乗せ分の助成をするというような流れになるというふうなことになる。何か申請がとっても面倒というか簡単に読んでもわかりづらいようなことだったので、余分にお金が健常であればそんなにかからないところを、そして時間もかかるというような実際に受けた人の話等も聞いた経験がありまして、今回こういうことが事業化され、さらに町も上乗せをして助成をするということを知って、そういう方には非常に朗報でないかというふうに感じました。ところが、見ると結構申請が煩わしいというか、地元でできないというか、そんなような書き方だったので、津別町の人にはそういうふうな思いがならないように、いろんなことでサポートしていただければありがたいなというふうに思います。

もう一つのほうの消費者のほうなのですが、確かに去年補正をして十数万円だけ加えて、そしていろんなお話を聞かせていただきました。すごく消費ということになるとくりがものすごく大きくて、やっぱり1回や2回のことでは難しいかなというふうに思いますので、ほかの予算でするので、そのものを待ってということでありましたけれども、そうでなくてもできる範囲なんかは計画に入れて、そして美幌町にも直接相談に行かれている等の内容もお聞きしたりしました。やっぱり大丈夫だというふうに思っているのが一番危ないみたいな話があったり、今スマホだとかパソコン等の問題は若い人だけではないというようなことも聞かされて驚いた部分もありました。ですから、用心の意味でも大がかりでなくても、そういうことを町民がそういう被害を受けないような方法を講じていただきたいというふうに思いますので、今後ともその辺に対してよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石川 篤君） ちょっと私のほうでも、道のホームページちょっと確認していない部分がございますけれども、現在、北海道の中では63市町村が同じように特定不妊治療に対する助成を行っております。私どもの町もちょっと遅きに資し

したかなという部分がありますけれども、今年度から実施していこうと思っております。妊娠にかかる不妊治療費は、平均 140 万円かかるという一つの数字も出ております。それに対して見れば微々たる数字なのかもしれませんが、まず手始めにこういう形でやっていきたいと考えておりますし、またその手続き関係につきまして、複雑であれば町の健康推進のほうでもお手伝い当然いたしますし、周知につきましては「津別町のしごと」だとか、あと「暮らしのガイド」のほうにも載せますので、またいろんな研修の際には、そういう部分呼びかけていきたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小野敏明君） 先ほどちょっと言葉足らずで申し訳なかったのですが、国の消費者行政活性化基金を利用しました北海道消費者行政推進補助金についてですけれども、27 年度から実施がされていまして各町村で推進プログラムをつくるようになっております。それについて津別町からも提出をしておりまして、消費者センターの整備については 27、28、29 年度。消費者生活相談員等レベルアップ事業、研修とかの関係ですけれども、それは 33 年度まで。あと、地域における消費者問題解決力の強化に関する事業につきましても 33 年度まで補助対象となるということになっております。これらについて町で計画を立てて要望しておりますけれども、28 年度につきましては、現在 99 万 8,000 円の予算要望をしまして事業を実施するということです。こられの期間が満了したときに町単独での事業となっていくように努めたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第 4 款衛生費から第 5 款労働費、第 6 款農林業費、第 7 款商工費までの質疑を中断します。

暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 17 分

再開 午後 3時 30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費まで。

ページ数は、310ページの上段から471ページまでの質疑を許します。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 土木費の321ページ、今回、除雪センターのいわゆる施設の改修工事で予算を組んでおりますが、予算資料のほうを見ますと内部に仮眠室を設けているようですけれども、これまでなかったのですが、この仮眠室については、いわゆるどういう使われ方をするのかなど。そういうことで将来の民営化含めた考えでこれを設置するのかわかりませんが、それあたりについてお伺いしたいと思います。

それから、337ページの町営住宅管理経費、11節需用費の燃料のところ暖房用292万6,000円一応計上して、説明ではペレットボイラーの燃料というふうに説明を受けたわけなのですが、西町団地にペレット燃料を使った暖房をやるということで伺っていますが、この団地の建設がいろいろ聞いたのですが、恐らく1年ぐらいかかるだろうと。そうした中でこのペレットボイラーの燃料、ここに予算を組むのは何カ月分組んでいるのかわかりませんが、いわゆる28年度では稼働するような、そういう期間がないのではないかなというように思いますが、考え方についてお伺いをしたいと思います。

それから、343ページ、まちなか団地の建設の工事費のことについてお伺いしたいと思います。この最後の建設になろうかと思いますが、1棟4戸7,676万7,000円一応計上しておりますけれども、この住宅は27年度でつくった住宅と全く同じものを建てるのかどうか、お聞きをしたいと思います。なぜかと言うと、設計費を組んでおりませんので、同じものかなというふうに推察しますが、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

それから、教育費のほうで、429ページ、体育施設費の多目的運動公園管理経費で

18 節で備品購入費で車両購入、いわゆるトラクター 1 台を購入するというので 696 万 6,000 円組んでおります。どのようなトラクターなのか、700 万近いということから、どのような形状のトラクターなのか、いわゆる新車なのか中古なのか、それあたりも含めてお伺いしたいのと、現在のトラクター多分あるかと思いますが、更新なのか 2 台必要なのか、それあたりも含めてお伺いしたいなと思います。

それから、463 ページ、学校給食のことについてお伺いしたいと思います。この中で学校給食昨年から津別高校のほうに配食をしているようでありましてけれども、その当時聞いたら全員でないというふうにお聞きをしておりますが、この津別高校の給食については、1 年間やってみて今年またやることになっておりますけれども、生徒の感想と今後増えて 100%になるかどうか、それあたり聞きたいのと 463 ページの学校給食食材経費の食材費、2,008 万 1,000 円組んでおります。予算の財源内訳見ると一般財源で 96 万 5,000 円ほど組んでおります。基本的に食材費は、それぞれ児童、生徒が負担するというふうになっておりますけれども、一般会計の 96 万 5,000 円というのは、特別にメニューを変えて出すのかどうかではないかなと思うのですが、それあたりの給食の中身についてお伺いしたいのと、今、認定こども園で給食費は無料ですっきりしておりますけれども、今年 33 名ほど認定こども園を卒園するというふうに聞いておりますが、いわゆる小学校に行ったら給食費はかかると、そういうことになると思います。町として子育て含めて力を入れるということであれば、いわゆる小学校、中学校までいけばいいのですけれども、食材費、いわゆる給食費を将来私は無料にすべきではないかなと思っておりますが、これあたりの考え方についてももしあればお伺いしたい。というのは、先ほど申し上げたとおり認定こども園の無料化の、すぐ小学校に入ったら給食費の対応になると。今子ども 2 人、3 人と増やせという、認定こども園は 3 人になると保育料が無料という形になりますけれども、子どもが増えると学校に入るとそれぞれ負担も大きくなると。そういうことから、それあたりのことも考えるべきではないかなと思いますが、それぞれ考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） まず、私のほうから 321 ページ、除雪センターの事務室改修工事の関係についてご説明いたします。除雪センターにつきましては、昭和 46 年

建築ということで、一部事務室を広げるというようなことをやっておりますけれども、コンクリートむき出しで断熱等の対応はしていないということになっております。それと、46年に建設されて以来、利用のスペースもちょっと限られているというようなこともございます。基本的には、水道の凍結等も毎年見られますし、そういった凍結防止と、あとコンクリート、アスファルト補修剤、乳剤等もちょっとスペースがないものですから、この中に入れていくということで凍結対策もとらないとならないということもございます。まず、スペースの確保ということで今までありました小上がり、これを全面的に撤去いたしまして、事務スペースを確保するというところでございます。それと断熱対策、それとトイレも合わせて改修を行うと。

仮眠室につきましては、昨今の暴風雪によりまして実際に今年、去年、おととしと事務室に泊まっているということが実際に起こっております。実際に泊まったことによりまして、吹雪で立ち往生した車の救出を行ったという対応も行っております。この際、仮眠室を改修にあわせてつくろうということで、これも要求して改修を行うこととしております。

あと、民営化の関係でありますけれども、今検討している最中でございますけれども、あわせて使いやすい施設にしていくということもでございますけれども、特に民営化によって仮眠室を設けるということではなくて、実際に必要があるということで仮眠室をあわせて設置するというところでございます。

○議長（鹿中順一君） 金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 337ページの需用費、町営住宅管理経費の需用費の燃料、これは西町団地のペレットボイラーということです。ペレットボイラーとバックアップ用の灯油のボイラーの燃料についてであります。当初計画時点では、今現在はペレット製造施設のほうが7月以降の発注という予定になっておりましたが、去年の12月ぐらいから設計を組んでいたというか、予算を組んでいた段階ではもっと早く発注できるのかなということで、大体遅くても11月から4月ぐらいまでということで当初どおり半年間、6カ月間の設定温度20度にした状態の燃料ということでペレットについては49トン、灯油については約3トン、3,000キロです。それに対しての燃料の費用ということでこれを計上しております。

それと、343 ページのまちなか団地の今回 1 棟 4 戸なのですけれども、委託費については平成 27 年度分で全部見ておりますので、今回委託料については計上はしておりません。住宅タイプは全く同じで 1 棟 4 戸。ただ、タイプ別にちょっと違うもので、今回 2 L が 3 戸ということで、1 LDK 1 戸、2 LDK 3 戸ということで、平成 27 年度については 1 LDK 3 戸、3 LDK 1 戸ということでなっておりますので、タイプがちょっと違うというだけで委託費については 27 年度に計上しておりますので今回は計上していません。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） それでは私のほうから 429 ページ、多目的運動公園管理用トラクターの購入についてご説明申し上げます。

現在のトラクターにつきましては、59 年式のクボタのトラクターを使いまして公園の管理等行っているわけなのですが、主に散水用の動力源として使っているということでございます。実際にアワーメーターも 1 万時間以上超えているということで、いつ故障してもおかしくないという状況で従前から振興公社のほうから要望を受けたところでございます。今回につきましては、予算書のほうに載せさせていただいた金額につきましては、85 馬力程度の新車の金額を載せさせていただいたのですが、購入の際には中古を予定しております。4,000 時間か 5,000 時間ぐらいのアワーメーターの 85 馬力程度のトラクターの購入を予定したいと考えております。今後の用途なのですが、古いトラクターにつきましては廃車にしませんで、そのままけん引のトラクターとして今後利用して、今回購入する中古のトラクターにつきましては、従前のとおり動力用のトラクターとして利用するというふうな計画になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 学校給食センター主幹。

○学校給食センター主幹（佐藤美則君） 私のほうから 463 ページ、学校給食食材経費の関係でご説明申し上げます。

津別高校の給食の状況でございますが、高校の場合は希望者について給食を提供しております。1 年生の場合 24 名中 19 名が給食をとっております。2 年生においては



25名中23名、3年生については19名中8名が給食をとっております。全体的に73.5%の給食配給率となっております。感想については、細かくは承知しておりませんが、おおむね美味しいという評価を受けております。教員も含めて野菜がとれていいという評価を受けております。

続きまして、給食食材の一般財源分の内訳についてでございますが、96万5,000円の内訳です。オーガニックの牛乳の差額分、これが37万4,000円、あと、各学校について、小学校、中学校で12万ずつ、高校で10万の単費分を見えています。これは給食の食材の急激な変動に対応するためでございます。あと、食品の試験サンプルと申しますか、衛生の検査上の食品分も含まれております。あと、非常食として20万ほど計上しております。これは災害用のためです。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君） それでは、ただいま山内議員のほうからご質問のありました給食費の無料の関係でございます。これにつきましては、過去も教育委員会あるいは給食センター運営委員会、その中でも議論をされたという経過は過去ございません。ですから、学校給食費を無料にしようという、そういう議論が遡上に上ったことは今まで一度もない話でございます。今議員のほうから言われました認定こども園が給食費無料だと。そこで小学校に入って給食費を払うということについて無料でどうだというような話でございますけれども、義務教育、高校は一部今給食を提供しておりますけれども、本来、小学校、中学校を対象とした給食提供ということで今までずっときておりますけれども、子育ての環境を整備するという観点で議論をしていくのか、あるいは義務教育の中で給食費を無料にしていくという議論をしていくのか、そこら辺からの整理も必要なのかなというふうに考えております。今後、子どもの数も少なくなっていくという状況の中で、町民の方々の中からそういう声も上がってくるということも想定はされますけれども、もしそうなったときには、そこら辺からの議論が必要になってくるのではないかとこのように現在は思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 除雪センターの件についてはわかりました。

次、住宅費のペレットボイラーの今燃料の件で説明いただいたのですけれども、16戸建設して11月に完成して暖房を入れる段階までいくのかということでは聞いたかと思うのですが、恐らくどう見ても建物できて外構できてということになると恐らく翌年までかかってしまうのではないかなと。なぜかという、建物ができないと周りの外構ができないと。今回外構の予算も組んでいると。かつ、ボイラー設備もあわせて建設すると。そうした中で、6カ月間組むというのは安全を見てなのかどうか分かりませんが、このあたりの考え方というのか、相当急がしてつくるのか、そういうことの心配、いわゆる急いでつくとそれなりの支障、要するに建物が確実にできないのではないかと心配している、私も何回か質問させていただいております。再度このあたりのもう業者から工程多分出てきているのではないかと、現場行ったら除雪やって着工というのですか、それが準備されているようなのですけれども、この行程表をにらんだ中の予算措置なのか、あわせて聞きたいと思います。

それから、まちなか団地の今年の建設ですけれども、今年、27年度で建設したパターンと多分違うと思います。それで27年度タイプで違うものを28年でつくるのですが、設計というのは全部あわせてつくって着工できるようになっているのか、あわせて聞きたいのと、27年度で建設した建物で改良する部分があるのか、ないのかお聞きをしたいと思います。

給食費につきましては、高校は73.5%ぐらいの希望者で一応やっておりますから、こういうことで結果的にはなっておりますけれども、利用しない人はどういう形なのか分かりませんが、学校の生徒の反応というのはどういう反応かなと。いわゆるそれあたりについてちょっと再度お聞きをしたいと思います。

それと、この給食費の無料化については、大きな問題でありますけれども、今すぐにごうのこうのということではありませんけれども、町の政策として子ども・子育てに力を入れるのであれば、これあたりを少し今からでも検討して、いわゆる負担の少ないようにすべきでないかなと思いますが、再度これあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君）　まず燃料費につきましてですけれども、今回、工程表とか確かにまだペレット製造施設が7月以降の申請で発注になるということで、若干遅れるということになっておりますけれども、当初ペレットの燃料につきましては、一応6カ月間の設定温度20度ということで温度を低く設定しておりますので、これが実際現実に完成が来年4月、2月になったにしてもそれ相当の寒い時期に完成になりますけれども、相当燃料は使うとは思いますが、全額、全部は使うかどうかははっきりはまだわかりませんが、これぐらいは使うのではないかとということで、そして、工期についてはそんなに急いでやれとは私どものほうも指示はしておりませんし、先ほど言いましたけれども、去年の段階ではこのペレット製造施設が7月になるという想定もしていませんでしたので、年内にはできるという想定で組んでいましたので、一応こういう形、6カ月間の燃料費を組んだ次第であります。

それと、まちなか団地の建設につきましては、今年的设计費につきましては、27年度の委託料で見えていますので、今年については設計費は計上しておりません。27年と全く同じタイプでやるということで、ただ1Lだとか2L、3Lの違いがあるだけで中については同じ。ただ、ちょっと向きが変わってきますので、その辺が変わるだけで設計士については変わりはありません。そして、27年度の改良点につきましては、基本的にこの間検定も終わりましたのでそれほど改良する、部分的には少し調整して直す所もありますけれども、基本的には直す所はないということで聞いておりますのでよろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（小野寺祥裕君）　ただいまの高校の給食の関係、ご質問がございました。先ほど主幹のほうからお話ししましたけれども、直接生徒から意見を聞いているということではないのですけれども、頻繁に高校に行って先生方と私どももお話をしております。その中では、非常に美味しいと。生徒の評判もいいというふうに聞かされております。ですから、そういうことなのだろうというふうに受けとめております。高校振興対策協議会等もありますので、我々もせっかく給食提供するのであれば、少しでも高校生にも給食を食べていただきたいという思いもありますので、引き続き学校の先生方にもそのような話をしていきたいというふうに思っておりますので、

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） 給食費の無償の関係ですけれども、昨日の一般質問にもありましたとおり、義務教育はこれを無償とするというふうなことを憲法でうたっていますけれども、これは義務教育における経費すべて無償ということではなくて、多くの市町村は昭和 29 年に制定されました学校給食法、これができた時点からほとんどが有償という形で実施してきていると認識しています。本町も学校給食につきましては、児童、生徒に栄養のバランスのとれた食事を提供する、このことによって子どもたちの健康な体づくりを目指すと、そういう目標を持って教育活動の一環として今実施してきております。

山内議員のご質問の中で子育てしやすい町というふうなことがありましたけれども、この学校給食に限らず児童館の充実だとか、あるいは家庭教育の支援だとか、子育てしやすい町、あるいは持続可能な町に向けて教育委員会と町長部局が連携し、そして一体となってやっていくべき事項は多いのではないかなと考えています。昨年、8月に総合教育会議というのができまして、町長と教育委員会が協議調整する場というのもできましたので、そういった中でただいまご質問のあった内容等についても議題としながら検討されていくべきだろうというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 学校給食について、いわゆるなぜ質問したかと言うと、町の政策として、いわゆる人口減対策だとかいろんなものを今後検討していかなければならないと。いわゆる住みやすい町をつくるのは、やはり子どものときからそういう対策をしていかなければ、なかなか難しい面があるのではないかと思います。町外から津別に来てもらう、そういう政策とか、そういうもう少し突っ込んだ考え方で子どもに対する支援、今までどおりではいけないような時期が来るのではないかと思うものですから質問したわけです。全体的にこの予算を見ると、子どもに、教育にかける金が少ないと。いわゆる福祉とか老人は結構手厚くやっているのですけれども、子どもの教育のほうについては今までどおり何らあまり変わりがないと。もう少し教育、子どもに力を入れる予算にすべきではないかなというように教育費全般を見たら感じる

ものですから、すぐできるものとするれば給食問題かなと思いますので、今後さらに検討していただきたいなど申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（林 伸行君） ご指摘のありました内容につきましては、昨日の一般質問ではありませんけれども、4月の新体制に引き継いで検討してもらいたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） ちょっと1点だけ確認しますので、金野主幹に聞きますけど、今山内さんからペレットボイラーの燃料費、337ページの関係で出ましたけど、今金野主幹のほうから6カ月分だけ見ているという形で私は聞いたのですけれども、私も前回あの建物自体が本当に工期内できちっとできるのかと。本当に果たしてその辺は心配ないのかと言ったら、建設課長も問題はないから心配ないということで確認は得ているのですけれども、私はこれちょっと確認したいのは、今の西町団地16戸できたら、これできた時点からすぐ入居させるのですか、これ。そんな速やかに秋にできてすぐに入居させるという形をとるのかどうか、その辺にちょっと今確認したわけです。やっぱり住宅というのは、そんなできた時点で16戸もある住宅、半分できたから半分入れるということにはならないのではないかと思いますけれど、ましてこれボイラーの関係の工事もありますから、これ一緒に並行してやるのではないかと思いますけれども、その辺ちょっとどうなっていくのかなと思ってますよ。ましてこれ補助事業でやるのですから、補助がきちっとついてのこれあれですから、その辺も含めてこの暖房費、さっきから山内君心配して言っているのですが、私もこんな早くつけておく必要があるのかなということで、その入居のことについてもちょっとこの機会ですから聞いておきたいと思いますので教えてください。

○議長（鹿中順一君） 金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 西町団地につきましては買取事業ということで、団地自体完成すれば完成ということで、それは買い取りでうちのほうで契約して結ぶのですけれども、すぐに入居というわけにはいかないというか設備のほうのペレットボ

イラーがついていませんので、暖房がありませんので、暖房の設備が、工事ができましてから入居が開始になると思います。それにあわせて外構工事もありますけれども、外構も入居に支障がなければ可能だと思いますけれども、基本的に外構も夏場というか春以降出しますので、まずはペレット施設ができないことには暖房がいきませんので、それは入居はできませんので、だから年内は間に合わないのではないかなということ、一応買取事業の工期は一応3月31日までありますけれども、できれば早く年内、または1月ぐらいまでには完成をして、その後に入居を予定はしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） ちょっと今の金野君の答弁聞いたら、年内可能ならどうだろうだと、ちょっとあやふやな感じで聞いたのですけれども、きちっとした形の中で燃料費もとっておかなかつたら、できなかつたらこんなもの新年度にとったっていい予算でしょ、極端なことを言ったら。その辺が、ちょっとはつきりつかめないのです。だから、それはボイラーの施設ができなかつたらボイラーの施設は、これはそんなに工期かからないのではないかと思いますけれども、その辺もあわせてきちっとしたことが入居できるのか、入居の可能性があるのでこうしているのだから、そういう予算の組み方はないと思うけど、その辺もう一回確認のために聞いていますから、責めているわけではないから、その辺きちっと答えてください。

○議長（鹿中順一君） 金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 当初ペレットボイラー施設についても、予算作成時には春先からすぐ補助がついてできるという想定というか、予定でいたのですけれども、ちょっとこれ補助体系が違うものですから、それによって申請が延びたということで、今年に入ってからそれが決まりましたので、それで若干遅れるということで、それで当初の段階では12月までにはできるのではないかということで組んでましたので、そういう形でペレットのほうの施設が申請が遅れますので入居も遅れると。

そして、燃料についても必要最低限の燃料なものですから、先ほども言っていますように温度20度に設定していますので、これが真冬にも入居になれば、1月、2月になれば、恐らく20度の設定にはならなくてもっと温度が上がると思いますので、設

定の温度も上がればペレットの使用料も上がると思いますので、燃料の使用もまた出てくるというふうに予定は、想定はしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 2番、白馬康進君。

○2番（白馬康進君） 金野主幹もこれで退職で、これ責めて言って、あとで結果的にはやあやあ言っていたけど、こうなったって、いなくなってから責めるわけにいかないから、今申し訳ないけど聞いているのだけど、やっぱりここはきちっとした形でやっぱりとっておかなかつたら、何か今の答弁聞いていたら、ペレット工事の関係も少し予定よりも若干遅れてギリギリの12月頃になるという可能性もあるということですが、私は全体的にこの工事は、本当に果たして工期内にきちっと入れて、そして入居もきちっとそんな完成した後にすぐ入るなんてことにはならないのではないかと私は思っています。そのぐらいの余裕をとった中でこういうものをきちっと設定していかなかつたら、ちょっと私どもに聞いていたら、後でなんだ結果的にそうなったじゃないかと言われないように、ひとつきちっとしたことをやるように進めるように、私はこうやって確認の質問をしているわけですので、その辺問題ないですか。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（松橋正樹君） 年内とか年度内とか言っていますが2月、3月、年度内に完成して入居させるということで補助事業も申請しまして、住宅のほうとペレットの方は補助事業が違うものですから、事業の認可の時期もちょっとずれてきているようでございますけれども、今年、平成28年度完成を目指して予算化をしまして工事をやっていくということでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） ちょっと1点だけお伺いしたいと思います。445ページのファミリースキー場の関係で、今年圧雪車が壊れたということでスキー場を早く閉鎖したわけなのですが、どの程度壊れたのか、ちょっと修理がどうなのかちょっとわかりませんが、来年度の予算では修理代も何も出ていませんので、どんなふうに考えておられるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） それでは、445 ページ、ファミリースキー場の圧雪車の故障の関係について説明申し上げます。圧雪車につきましては、エンジンスターターの基盤が壊れたということで、余熱式のスターターになっております。余熱かからないままスターターが回ってしまうというような原因で、回路ごと取り替えということになってしまいました。圧雪車自体は外国製の機械なのですが、国内のものの汎用性のある基盤があったということで急遽それを使って直すということで、現在既にもう整備工場のほうに入れまして、そちらの基盤の取り替えのほうを行っている最中ということで今シーズンにつきましては、それをもってゲレンデ整備ができないということでスキー場のほうのクローズのほうをさせていただいたということで、かかる経費につきましては、20～30 万かかるのではないかなというふうなお話もあって、新年度予算に向けて対応していきたいなど。そちらの方の修繕で対応させていただきたいというふうに思っております。現在まだ修繕はかけておりませので、工場のほうに入れたままというふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） 4 番、乃村吉春君。

○4 番（乃村吉春君） わかりました。輸入車だということで、部品が多分急には供給してもらえないということもあるのだと思います。そういうことで、やっぱり場合によっては、そう簡単には壊れる機械ではないのだらうと思いますけれども、予備の部品もいるのかなと、そんなふうに思います。そこら辺についてお聞きして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（藤原勝美君） 例年、油漏れ等々でかなり修理に対する箇所があったということで、その部分について毎年 30 万程度予算化しております。今回についてはその辺の故障は一切なかったということで安心してございましたけれども、別の部分でこういうことが発生したということで、物自体が外国製ということでなかなか高い物件でございます。部品一つとっても高いものということでなかなか手元に置いておくということにはかなわないまでも、現在入れております整備工場のほうのノウハウをもって対応していきたいというふうに他力本願的なことではございますが、そう



いうことで今後も修繕等に対応していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 第8款土木費から第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款予備費までの質疑を中断します。

次に、一般会計予算の歳入について一括質疑を許します。

ページ数は、10ページから43ページまでです。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 一般会計の歳入の質疑を中断します。

以上のおり一般会計予算の各区分ごとに質疑を行いました。一般会計予算の全体をとおして質疑漏れがありましたら質疑を許します。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 本当は早く聞けばよかったのですがけれども、ふるさと定住促進の考えでちょっと考え方を伺っておきたいなと思います。ページは、101ページです。まちなか再生、地域再生の補助事業を今計画しておりますけれども、その中にもあります住宅確保の問題があります。そういう中で、町の中に空き家が結構あります。そういう中で、使える空き家があるのではないかなと思います。そういうものを寄附か何か、そうでなかったらごく格安で譲ってもらうとか、そういうのを改修して住宅のほしい人に供給するとか、貸し出しというよりは改修したら町で持つよりは個人に買ってもらうのが一番いいのかなと思うけど、そこら辺の考え方についてちょっと伺いをしておきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 金野建設課主幹。

○建設課主幹（金野茂幸君） 101ページのふるさと定住につきまして住宅の空き家の有効利用についてですけれども、空き家について毎年、年に何回か春、夏、秋と3回ぐらい調査を行っております。そして今現在80軒程度の空き家がありまして、危険といつか古くて廃屋に近い空き家だとか、使える空き家もあります。それらについては、今現在町のほうのホームページにもあります空き家バンクにも登録できるものは登録

してもらおうようにはしておりますし、なおかつ道のホームページのほうにも今登録しております。まだ2軒しかないのですけれども、それらについて今後もいろいろそういう情報とか出てきましたら空き家バンクへの登録、使えるものについては買ったり、売ったりという、そういうふうな流れでバンク登録もして今後有効活用していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） わかりました。今回の国勢調査の速報値でも予想以上に人口減があったということで、津別町はやっぱり町外からの通勤者が非常に多いわけです。そういう中で、みんながみんな住宅を欲しているわけではないのですけれども、中にはやっぱり住む所がなくて通っているという人もかなりいると思っております。そういうことで、やっぱり人口減対策にもなると思っておりますので、そこら辺いろんな制度を利用して十分進めてもらいたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） 空き家バンクということで今建設課で話しましたが、この空き家バンクに登録してもらおうということ自体がなかなか大変というのが管内の状況としては聞いております。それで、企画のほうなのですけれども、今回地域おこし協力隊のほうでちょっと特別交付税が見られる制度があるのですが、そちらのほうで実際に空き家を改修して貸せるようにする、あるいは売れるようにする。そういうような形が実際にできるかどうかというものを、ある意味テストケースという形で先にやってみたいと思っておりますので、それらの感触を踏まえながら、そういう住宅を再生して使ってもらおうというのが一番ですので、そういう形を試してみたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

1番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 歳入の10ページのところで項2固定資産税、目1固定資産税の本年分の固定資産税2億6,913万4,000円が計上されておりますが、この固定資産税のところちょっと町民の人から質問がありまして、附属家の課税物件のことでな

のですけれども、ちょっと町のホームページ等見ますと、課税標準というのは、いずれかの固定資産税の附属家の課税標準なのですが、四つの要件がありまして、そのいずれにも該当する場合、課税されるというふうになっていて、四つの要件というのが、面積、床面積 20 平米以上で、屋根、外壁で外気遮断用資材を使用していること。三番目が土地定着性、四番目が用途性というふうになって、これ以外にも登記をしているものとかは、当然課税の対象になってくると思うのですが、この件につきまして、平成 25 年の総務委員会の中で報告があったらしいのですが、当時私はおりませんのでちょっとわかりかねるのですけれども、その中ではこれの対象になる家屋を調査したということになっているのですけれども、今ちょっと私が質問を受けたのは、基礎を打っていないのにうちは対象になっているみたいだというお話を聞いたのですけれども、このところの考え方を課税標準についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） お尋ねの関係ですけれども、平成 24 年の 6 月に津別町の附属家課税基準を作成をしているところであります。その中で今佐藤議員言われたように附属家として課税する対象については登記されているものについてはもちろんなのですけれども、今言われたように 4 点のものについて家屋としての課税の対象として、調査をして課税をしているところです。

それで、その中でちょっと紛らわしいというか判断に迷うというふうなところもあるのですけれども、基本的には多くは附属家というのは車庫、物置が多いのですけれども、車庫については基本的に束石、土の中に石を打ってボルトで締めているものも含めて課税対象にしていますし、土地の上に置いているものでも水道や電気がついているものについては、土地に定着しているというふうなことで判断をしまして、そのようなものについては課税をしているという状況にあります。いずれにしても、面積要件、基本的には車 2 台入る以上のものは、約 20 平米以上のものについては課税対象にしているというふうなこともありますので、それらについては調査の上、総合的に判断して課税対象としていることについてご報告したいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 1 番、佐藤久哉君。

○1番（佐藤久哉君） 1点確認したいと思います。この四つは必要条件なのか、十分条件なのか。要するに、四つの条件いずれにも該当する場合課税の対象になるのか、それとも四つの要件のうちの一つでも該当する場合、課税の対象になるのか、そこをもう一度確認したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 篠原住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（篠原裕佳君） 議員のお尋ねのとおりいずれにも該当する場合は、課税対象としているところであります。

○1番（佐藤久哉君） わかりました。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、一般会計予算の質疑を終結します。

#### ◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、明日、3月18日の会議は、諸般の都合により、特に午後1時に繰り下げて開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、明日は午後1時から再開します。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時 22分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員